

IV 資料編

1 県土整備局予算の推移

(1) 県土整備局

項目	区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		前年度対比	前年度対比	前年度対比	前年度対比	前年度対比	前年度対比				
土木管理費	当初	10,142,541	97.4	10,180,511	100.4	10,420,287	102.4	11,570,438	111.0	14,208,396	122.8
	最終	9,465,757	92.7	9,969,340	105.3	10,439,778	104.7	11,468,878	109.9	13,446,816	117.2
道路橋りょう費	当初	42,220,098	92.5	39,370,819	93.3	32,760,681	83.2	42,745,312	130.5	38,849,860	90.9
	最終	39,423,015	78.4	37,964,685	96.3	37,607,611	99.1	41,630,898	110.7	39,815,355	95.6
河川海岸費	当初	18,659,190	95.8	18,474,496	99.0	14,088,172	76.3	14,753,208	104.7	15,544,648	105.4
	最終	17,492,860	82.7	14,885,385	85.1	15,406,805	103.5	16,771,935	108.9	17,459,446	104.1
砂防費	当初	7,844,537	92.7	7,583,593	96.7	5,776,499	76.2	6,219,104	107.7	7,561,509	121.6
	最終	6,534,087	69.9	6,443,762	98.6	6,425,177	99.7	6,498,904	101.1	8,981,644	138.2
港湾費	当初	2,617,687	162.1	1,693,894	64.7	1,198,528	70.8	621,954	51.9	867,952	139.6
	最終	2,417,687	124.5	1,693,894	70.1	1,255,277	74.1	1,315,477	104.8	1,096,952	83.4
都市行政費	当初	229,520	94.8	403,833	175.9	2,380,339	589.4	14,232,700	597.9	4,744,894	33.3
	最終	208,845	90.0	270,293	129.4	2,227,221	824.0	11,275,106	506.2	4,657,330	41.3
都市計画費	当初	8,803,781	80.6	10,461,246	118.8	11,574,324	110.6	8,746,406	75.6	7,075,309	80.9
	最終	9,089,321	68.9	9,638,813	106.0	10,267,873	106.5	12,090,500	117.8	6,030,451	49.9
下水道費	当初	4,668,735	90.9	4,952,738	106.1	4,414,860	89.1	4,171,531	94.5	3,960,819	94.9
	最終	4,627,877	92.1	4,912,335	106.1	4,387,688	89.3	4,139,424	94.3	3,928,574	94.9
住宅費	当初	7,531,133	69.5	9,730,471	129.2	9,067,945	93.2	8,435,049	93.0	7,528,065	89.2
	最終	7,146,458	64.6	9,142,141	127.9	9,076,774	99.3	8,248,756	90.9	6,867,191	83.3
公共土木施設 災害復旧費	当初	276,947	99.7	276,253	99.7	276,506	100.1	276,448	100.0	276,313	100.0
	最終	64,431	42.3	60,699	94.2	20,050	33.0	24,627	122.8	579,970	2355.0
一般会計計	当初	102,994,169	91.1	103,127,854	100.1	91,958,141	89.2	111,772,150	121.5	100,617,765	90.0
	最終	96,470,338	78.7	94,981,347	98.5	97,114,254	102.2	113,464,505	116.8	102,863,729	90.7
流域下水道 事業会計	当初	20,360,222	98.3	21,475,391	105.5	21,210,276	98.8	20,936,146	98.7	22,003,673	105.1
	最終	19,671,380	100.8	19,903,267	101.2	19,625,643	98.6	18,856,689	96.1	19,116,757	101.4
県営住宅 事業会計	当初	17,144,304	95.2	17,789,220	103.8	17,097,342	96.1	16,574,220	96.9	15,591,098	94.1
	最終	15,880,942	89.4	16,869,887	106.2	16,746,936	99.3	15,916,253	95.0	15,413,914	96.8
都市用地対策 事業会計	当初	894,485	57.7	409,744	45.8	—	—	—	—	—	—
	最終	795,492	53.1	321,500	40.4	—	—	—	—	—	—
特別会計計	当初	38,399,011	95.4	39,674,355	103.3	38,307,618	96.6	37,510,366	97.9	37,594,771	100.2
	最終	36,347,814	93.7	37,094,654	102.1	36,372,579	98.1	34,772,942	95.6	34,530,671	99.3
流域下水道 事業会計	当初	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	最終	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業会計	当初	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	最終	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	当初	141,393,180	92.2	142,802,209	101.0	130,265,759	91.2	149,282,516	114.6	138,212,536	92.6
	最終	132,818,152	82.3	132,076,001	99.4	133,486,833	101.1	148,237,447	111.1	137,394,400	92.7

(注) 給与費及び収用委員会費(収用委員会事務局計上分)を含む。

(注) 県営住宅事業会計は、令和2年度に、県営住宅管理事業会計から会計の名称を変更した。

(注) 流域下水道事業会計は、令和2年度に、公営企業会計に移行した。

(単位 千円、%)

平成30年度	前年度 対 比	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		前年度 対 比	前年度 対 比										
10,840,223	76.3	12,972,721	119.7	11,037,631	85.1	10,711,435	97.0	10,958,629	102.3	11,373,677	103.8	11,175,541	98.3
10,584,227	78.7	12,823,957	121.2	10,577,301	82.5	10,517,314	99.4	10,974,130	104.3	11,338,000	103.3		
37,942,373	97.7	30,142,835	79.4	42,685,436	141.6	40,937,021	95.9	41,213,279	100.7	40,204,515	97.6	46,557,974	115.8
43,929,622	110.3	46,020,469	104.8	40,439,449	87.9	36,026,060	89.1	38,157,935	105.9	39,717,461	104.1		
15,466,007	99.5	15,045,170	97.3	24,313,557	161.6	25,816,074	106.2	27,273,029	105.6	28,378,317	104.1	31,923,631	112.5
16,761,942	96.0	24,575,482	146.6	32,620,479	132.7	26,434,676	81.0	27,433,692	103.8	30,891,568	112.6		
7,430,635	98.3	7,603,437	102.3	6,504,715	85.5	6,761,641	103.9	8,184,187	121.0	7,936,644	97.0	10,067,494	126.8
9,768,018	108.8	7,948,459	81.4	10,761,615	135.4	7,984,809	74.2	10,691,521	133.9	10,801,840	101.0		
1,823,113	210.0	1,622,276	89.0	1,493,652	92.1	849,492	56.9	941,320	110.8	976,012	103.7	804,214	82.4
1,756,745	160.1	1,714,194	97.6	1,365,097	79.6	899,492	65.9	941,320	104.7	979,829	104.1		
5,259,971	110.9	5,168,526	98.3	5,150,384	99.6	4,855,702	94.3	4,730,615	97.4	3,466,975	73.3	1,758,337	50.7
5,062,002	108.7	5,745,702	113.5	4,959,466	86.3	5,311,668	107.1	5,295,996	99.7	3,218,892	60.8		
7,225,846	82.6	7,069,262	97.8	5,914,202	83.7	5,348,183	90.4	5,750,393	107.5	7,238,076	125.9	7,379,087	101.9
7,903,136	131.1	9,658,011	122.2	5,992,697	62.0	5,497,785	91.7	5,602,390	101.9	6,959,110	124.2		
3,865,234	92.7	3,644,424	94.3	3,582,661	98.3	3,437,140	95.9	3,260,989	94.9	3,175,574	97.4	2,904,388	91.5
3,835,669	97.6	3,613,393	94.2	3,522,008	97.5	3,438,672	97.6	3,246,577	94.4	3,130,894	96.4		
8,269,814	98.0	8,301,488	100.4	4,930,371	59.4	4,860,817	98.6	4,860,338	100.0	4,857,295	99.9	4,899,251	100.9
7,784,933	113.4	10,556,553	135.6	4,914,444	46.6	4,854,193	98.8	4,860,338	100.1	4,902,646	100.9		
276,313	100.0	276,313	100.0	1,020,000	369.1	1,465,000	143.6	1,072,000	73.2	1,020,000	95.1	1,020,000	100.0
91,115	15.7	8,872,027	9737.2	20,000	0.2	1,098,224	5491.1	72,000	6.6	20,000	27.8		
98,399,529	88.0	91,846,452	93.3	106,632,609	116.1	105,042,505	98.5	108,244,779	103.0	108,627,085	100.4	118,489,917	109.1
107,477,409	104.5	131,528,247	122.4	115,172,556	87.6	102,062,893	88.6	107,275,899	105.1	111,960,240	104.4		
21,089,504	100.7	21,894,393	103.8	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
19,691,579	103.0	20,887,041	106.1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
15,897,988	95.9	16,050,590	101.0	19,952,246	124.3	19,428,454	97.4	24,778,194	127.5	25,915,744	104.6	35,977,302	138.8
15,718,005	102.0	15,805,650	100.6	19,263,250	121.9	19,554,115	101.5	24,271,141	124.1	25,124,944	103.5		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
36,987,492	98.6	37,944,983	102.6	19,952,246	52.6	19,428,454	97.4	24,778,194	127.5	25,915,744	104.6	35,977,302	138.8
35,409,584	102.5	36,692,691	103.6	19,263,250	52.5	19,554,115	101.5	24,271,141	124.1	25,124,944	103.5		
--	--	--	--	35,019,423	皆増	34,890,607	99.6	35,764,907	102.5	40,216,826	112.4	37,593,392	93.5
--	--	--	--	35,151,902	皆増	34,980,607	99.5	34,518,430	98.7	33,211,912	96.2		
--	--	--	--	35,019,423	皆増	34,890,607	99.6	35,764,907	102.5	40,216,826	112.4	37,593,392	93.5
--	--	--	--	35,151,902	皆増	34,980,607	99.5	34,518,430	98.7	33,211,912	96.2		
135,387,021	90.7	129,791,435	95.9	161,604,278	124.5	159,361,566	98.6	168,787,880	105.9	174,759,655	103.5	192,060,611	109.9
142,886,993	104.0	168,220,938	117.7	169,587,708	100.8	156,597,615	92.3	166,065,470	106.0	170,297,096	102.5		

(2) 公共事業費・県単独土木事業費の推移

項目	区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
			前年度 対比									
公共事業	道橋りょう	当初	10,124,144	101.0	10,467,017	103.4	10,133,131	96.8	9,523,350	94.0	9,573,577	100.5
		最終	9,894,859	86.8	9,025,517	91.2	9,748,875	108.0	9,986,918	102.4	13,383,763	134.0
	河川海岸	当初	8,408,683	92.6	5,530,495	65.8	4,902,879	88.7	5,130,616	104.6	5,205,367	101.5
		最終	5,033,470	68.8	4,982,988	99.0	7,169,138	143.9	7,360,579	102.7	6,737,365	91.5
	砂防	当初	5,542,859	93.2	3,842,799	69.3	4,579,000	119.2	5,864,978	128.1	5,832,070	99.4
		最終	4,403,028	94.7	4,232,463	96.1	4,858,800	114.8	7,285,113	149.9	8,167,070	112.1
	港湾	当初	929,000	102.1	705,000	75.9	109,000	15.5	335,000	307.3	375,000	111.9
		最終	929,000	130.8	705,000	75.9	498,473	70.7	525,000	105.3	295,632	56.3
	都市公園	当初	1,182,680	103.1	761,300	64.4	710,200	93.3	695,172	97.9	697,871	100.4
		最終	885,439	70.3	563,300	63.6	614,448	109.1	676,720	110.1	607,144	89.7
	市街地等 再開発	当初	3,912,693	105.8	4,645,462	118.7	5,200,117	111.9	3,578,400	68.8	3,759,056	105.0
		最終	3,409,609	86.7	3,590,597	105.3	8,635,307	240.5	2,482,553	28.7	4,491,243	180.9
	公営住宅	当初	3,053,934	185.4	2,961,777	97.0	3,082,951	104.1	3,107,449	100.8	3,216,967	103.5
		最終	2,857,934	192.2	3,110,826	108.8	2,961,782	95.2	2,758,881	93.1	2,927,051	106.1
	災害復旧	当初	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0
		最終	36,278	91.8	--	--	--	--	338,007	皆増	66,358	19.6
	国直轄事業 負担金	当初	6,014,000	65.5	--	--	9,410,364	皆増	10,399,474	110.5	10,399,474	100.0
		最終	4,789,884	81.5	6,397,125	133.6	8,559,891	133.8	10,631,769	124.2	12,552,023	118.1
	一般会計計	当初	39,417,993	94.1	29,163,850	74.0	38,377,642	131.6	38,884,439	101.3	39,309,382	101.1
		最終	32,239,501	87.9	32,607,816	101.1	43,046,714	132.0	42,045,540	97.7	49,227,649	117.1
県営住宅 事業会計	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
流域下水道 事業会計	当初	5,183,909	100.0	5,095,309	98.3	4,784,454	93.9	5,082,617	106.2	4,873,663	95.9	
	最終	4,000,127	80.7	4,132,616	103.3	3,941,432	95.4	3,507,882	89.0	4,409,837	125.7	
計	当初	44,601,902	94.8	34,259,159	76.8	43,162,096	126.0	43,967,056	101.9	44,183,045	100.5	
	最終	36,239,628	87.1	36,740,432	101.4	46,988,146	127.9	45,553,422	96.9	53,637,486	117.7	
県単独土木事業	道橋りょう	当初	17,879,276	99.5	14,386,594	80.5	15,226,059	105.8	15,587,284	102.4	15,557,030	99.8
		最終	17,879,276	100.0	16,292,982	91.1	15,225,495	93.4	15,557,284	102.2	15,346,017	98.6
	河川海岸	当初	6,767,005	103.9	6,538,176	96.6	6,893,634	105.4	6,985,089	101.3	6,637,046	95.0
		最終	6,741,985	104.0	6,830,404	101.3	6,885,228	100.8	6,985,089	101.5	6,665,986	95.4
	砂防	当初	1,971,439	108.2	1,865,844	94.6	1,598,844	85.7	1,655,346	103.5	1,557,249	94.1
		最終	1,971,439	108.7	2,090,844	106.1	1,598,844	76.5	1,655,346	103.5	1,556,632	94.0
	港湾	当初	467,083	95.2	294,022	62.9	307,547	104.6	307,823	100.1	1,248,018	405.4
		最終	467,083	95.2	350,771	75.1	307,547	87.7	307,823	100.1	1,261,018	409.7
	都市公園	当初	932,915	77.6	786,743	84.3	743,050	94.4	716,304	96.4	720,852	100.6
		最終	932,915	81.3	810,884	86.9	739,050	91.1	716,304	96.9	720,852	100.6
	市街地等 再開発	当初	247,500	93.9	248,359	100.3	248,166	99.9	229,702	92.6	202,702	88.2
		最終	247,500	93.9	161,680	65.3	245,916	152.1	229,702	93.4	202,702	88.2
	鉄道	当初	--	--	3,010,999	--	4,682,166	155.5	4,235,281	90.5	4,329,565	102.2
		最終	--	--	3,002,666	--	4,682,166	155.9	4,235,281	90.5	4,297,665	101.5
	公営住宅	当初	38,604	90.0	226,994	588.0	193,136	85.1	175,908	91.1	230,883	131.3
		最終	38,604	90.0	232,675	602.7	186,868	80.3	173,880	93.0	227,091	130.6
	災害復旧	当初	26,253	97.4	26,506	101.0	26,448	99.8	26,313	99.5	26,313	100.0
		最終	24,421	98.1	20,050	82.1	24,627	122.8	241,963	982.5	24,757	10.2
	一般会計計	当初	28,330,075	100.0	27,384,237	96.7	29,919,050	109.3	29,919,050	100.0	30,509,658	102.0
		最終	28,303,223	100.6	29,792,956	105.3	29,895,741	100.3	30,102,672	100.7	30,302,720	100.7
県営住宅 事業会計	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
流域下水道 事業会計	当初	161,585	75.3	187,092	115.8	152,150	81.3	153,928	101.2	153,928	100.0	
	最終	161,585	75.3	187,092	115.8	152,150	81.3	153,628	101.0	153,928	100.2	
計	当初	28,491,660	99.8	27,571,329	96.8	30,071,200	109.1	30,072,978	100.0	30,663,586	102.0	
	最終	28,464,808	100.4	29,980,048	105.3	30,047,891	100.2	30,256,300	100.7	30,456,648	100.7	
合計	当初	73,093,562	96.7	61,830,488	84.6	73,233,296	118.4	74,040,034	101.1	74,846,631	101.1	
	最終	64,704,436	92.4	66,720,480	103.1	77,036,037	115.5	75,809,722	98.4	84,094,134	110.9	

(注) 公営住宅は、令和2年度に、県営住宅事業会計に移行した。

(単位 千円、%)

令和元年度	前年度 対 比	令和2年度	前年度 対 比	令和3年度	前年度 対 比	令和4年度	前年度 対 比	令和5年度	前年度 対 比	令和6年度	前年度 対 比
9,970,781	104.1	12,139,270	121.7	11,150,552	91.9	11,150,552	100.0	10,619,552	95.2	12,533,269	118.0
11,204,053	83.7	10,837,900	96.7	8,769,445	80.9	10,574,860	120.6	10,342,226	97.8		
6,156,056	118.3	12,255,574	199.1	12,422,604	101.4	13,402,608	107.9	13,542,795	101.0	14,620,646	108.0
13,402,911	198.9	19,214,760	143.4	12,619,862	65.7	13,925,501	110.3	15,979,214	114.7		
6,119,070	104.9	4,745,000	77.5	4,484,000	94.5	5,049,400	112.6	4,415,000	87.4	6,253,141	141.6
6,376,292	78.1	9,001,900	141.2	5,707,168	63.4	7,556,734	132.4	7,280,196	96.3		
371,000	98.9	470,000	126.7	131,000	27.9	171,000	130.5	50,000	29.2	45,000	90.0
408,000	138.0	339,538	83.2	181,000	53.3	171,000	94.5	50,000	29.2		
745,871	106.9	697,871	93.6	729,000	104.5	785,000	107.7	800,000	101.9	955,000	119.4
786,400	129.5	808,000	102.7	827,000	102.4	855,000	103.4	717,600	83.9		
3,418,297	90.9	2,262,670	66.2	1,492,233	66.0	1,908,929	127.9	2,856,823	149.7	1,888,287	66.1
5,975,178	133.0	2,192,927	36.7	1,486,994	67.8	1,704,189	114.6	2,646,798	155.3		
3,216,967	100.0	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
5,193,415	177.4	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
250,000	100.0	1,000,000	400.0	1,445,000	144.5	1,052,000	72.8	1,000,000	95.1	1,000,000	100.0
6,934,914	10,450.8	--	--	1,078,224	皆増	52,000	4.8	--	--		
--	--	13,667,087	皆増	13,971,805	102.2	13,905,967	99.5	12,430,000	89.4	12,430,000	100.0
15,868,287	126.4	14,035,978	88.5	11,912,252	84.9	11,026,154	92.6	10,788,206	97.8		
30,248,042	76.9	47,237,472	156.2	45,826,194	97.0	47,425,456	103.5	45,714,170	96.4	49,725,343	108.8
66,149,450	134.4	56,431,003	85.3	42,581,945	75.5	45,865,438	107.7	47,804,240	104.2		
--	--	2,698,404	皆増	2,384,248	88.4	8,361,453	350.7	9,887,674	118.3	19,650,766	198.7
--	--	3,111,716	皆増	2,241,631	72.0	8,025,533	358.0	9,839,485	122.6		
5,079,526	104.2	5,105,447	100.5	4,314,619	84.5	5,353,917	124.1	6,443,375	120.3	8,575,737	133.1
4,623,410	104.8	5,946,044	128.6	4,312,221	72.5	4,318,122	100.1	5,547,174	128.5		
35,327,568	80.0	55,041,323	155.8	52,525,061	95.4	61,140,826	116.4	62,045,219	101.5	77,951,846	125.6
70,772,860	131.9	65,488,763	92.5	49,135,797	75.0	58,209,093	118.5	63,190,899	108.6		
14,826,476	95.3	16,317,726	110.1	15,746,481	96.5	16,128,444	102.4	16,366,410	101.5	20,538,428	125.5
15,704,726	102.3	16,317,726	103.9	15,746,481	96.5	16,125,944	102.4	17,659,710	109.5		
6,639,732	100.0	8,441,732	127.1	9,451,399	112.0	9,773,714	103.4	10,801,939	110.5	12,232,107	113.2
6,827,732	102.4	8,506,536	124.6	9,451,399	111.1	9,773,714	103.4	11,193,339	114.5		
1,432,117	92.0	1,695,191	118.4	2,208,653	130.3	3,062,697	138.7	3,451,377	112.7	3,592,133	104.1
1,519,917	97.6	1,695,191	111.5	2,208,653	130.3	3,062,697	138.7	3,451,377	112.7		
1,029,334	82.5	842,918	81.9	536,756	63.7	526,339	98.1	787,161	149.6	633,790	80.5
1,084,252	86.0	842,918	77.7	536,756	63.7	526,339	98.1	787,161	149.6		
809,433	112.3	766,652	94.7	775,494	101.2	781,943	100.8	1,249,834	159.8	1,725,789	138.1
789,433	109.5	702,723	89.0	775,494	110.4	781,943	100.8	1,245,333	159.3		
196,017	96.7	209,387	106.8	202,702	96.8	90,202	44.5	92,952	103.0	111,702	120.2
196,017	96.7	141,812	72.3	180,103	127.0	83,794	46.5	75,330	89.9		
4,360,323	100.7	4,430,518	101.6	4,316,419	97.4	4,200,998	97.3	2,708,675	64.5	871,331	32.2
4,327,054	100.7	4,378,575	101.2	4,282,403	97.8	4,171,731	97.4	2,554,286	61.2		
216,834	93.9	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
200,234	88.2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
26,313	100.0	20,000	76.0	20,000	100.0	20,000	100.0	20,000	100.0	20,000	100.0
1,937,113	7,824.5	20,000	1.0	20,000	100.0	20,000	100.0	20,000	100.0		
29,536,579	96.8	32,724,124	110.8	33,257,904	101.6	34,584,337	104.0	35,478,348	102.6	39,725,280	112.0
32,586,478	107.5	32,605,481	100.1	33,201,289	101.8	34,546,162	104.1	36,986,536	107.1		
--	--	356,309	皆増	429,899	120.7	711,656	165.5	663,244	93.2	545,455	82.2
--	--	316,996	皆増	413,921	130.6	475,132	114.8	472,133	99.4		
153,928	100.0	600,845	390.3	596,596	99.3	528,996	88.7	526,541	99.5	707,968	134.5
153,928	100.0	600,845	390.3	493,060	82.1	529,454	107.4	526,541	99.4		
29,690,507	96.8	33,681,278	113.4	34,284,399	101.8	35,824,989	104.5	36,668,133	102.4	40,978,703	111.8
32,740,406	107.5	33,523,322	102.4	34,108,270	101.7	35,550,748	104.2	37,985,210	106.8		
65,018,075	86.9	88,722,601	136.5	86,809,460	97.8	96,965,815	111.7	98,713,352	101.8	118,930,549	120.5
103,513,266	123.1	99,012,085	95.7	83,244,067	84.1	93,759,841	112.6	101,176,109	107.9		

2 許可等の処理状況

(1) 令和5年度市町村別開発許可処理状況

区分	申請件数(件)				計	許可件数(件)				計	許可面積(ha)				計						
	市街化 区	市街化 区域	市街化 調整 区域	非線引都市 計画区域(都 市計画区域 外を含む)		市街化 区	市街化 区域	市街化 調整 区域	非線引都市 計画区域(都 市計画区域 外を含む)		市街化 区	市街化 区域	市街化 調整 区域	非線引都市 計画区域(都 市計画区域 外を含む)							
逗子市	2	(0)	0	(0)	-	(-)	2	(0)	2	(0)	0	(0)	-	(-)	2	(0)	0.14	0.00	-	0.14	
三浦市	0	(0)	0	(3)	-	(-)	0	(3)	1	(1)	0	(3)	-	(-)	1	(4)	0.96	0.00	-	0.96	
伊勢原市	23	(12)	2	(0)	-	(-)	25	(12)	22	(12)	4	(0)	-	(-)	26	(12)	7.11	0.15	-	7.26	
海老名市	19	(15)	5	(2)	-	(-)	24	(17)	19	(14)	6	(2)	-	(-)	25	(16)	5.60	3.70	-	9.30	
座間市	20	(14)	2	(0)	-	(-)	22	(14)	21	(15)	2	(0)	-	(-)	23	(15)	3.61	0.05	-	3.66	
南足柄市	7	(3)	3	(1)	-	(-)	10	(4)	7	(3)	3	(1)	-	(-)	10	(4)	1.09	0.24	-	1.33	
綾瀬市	15	(17)	5	(1)	-	(-)	20	(18)	17	(15)	5	(1)	-	(-)	22	(16)	8.88	0.72	-	9.60	
葉山町	1	(2)	1	(1)	-	(-)	2	(3)	2	(3)	1	(1)	-	(-)	3	(4)	0.19	0.02	-	0.22	
寒川町	15	(5)	8	(1)	-	(-)	23	(6)	15	(5)	7	(1)	-	(-)	22	(6)	1.95	0.61	-	2.56	
大磯町	9	(1)	2	(0)	-	(-)	11	(1)	9	(1)	1	(0)	-	(-)	10	(1)	0.90	0.02	-	0.92	
二宮町	5	(1)	0	(0)	-	(-)	5	(1)	5	(1)	0	(0)	-	(-)	5	(1)	0.55	0.00	-	0.55	
中井町	1	(0)	2	(0)	-	(-)	3	(0)	1	(1)	2	(0)	-	(-)	3	(1)	0.10	0.05	-	0.15	
大井町	8	(1)	0	(0)	-	(-)	8	(1)	8	(1)	0	(0)	-	(-)	8	(1)	1.11	0.00	-	1.11	
松田町	2	(1)	0	(0)	0	(0)	2	(1)	3	(1)	0	(0)	0	(0)	3	(1)	0.61	0.00	0.00	0.61	
山北町	-	(-)	-	(-)	1	(2)	1	(2)	-	(-)	-	(-)	1	(2)	1	(2)	-	-	0.11	0.11	
開成町	6	(1)	1	(0)	-	(-)	7	(1)	6	(1)	1	(0)	-	(-)	7	(1)	0.89	0.02	-	0.90	
箱根町	-	(-)	-	-	2	(3)	2	(3)	-	(-)	-	(-)	3	(2)	3	(2)	-	-	0.89	0.89	
真鶴町	-	(-)	-	-	1	(2)	1	(2)	-	(-)	-	(-)	0	(2)	0	(2)	-	-	0.00	0.00	
湯河原町	-	(-)	-	-	0	(0)	0	(0)	-	(-)	-	(-)	0	(0)	0	(0)	-	-	0.00	0.00	
愛川町	12	(2)	2	(2)	-	(-)	14	(4)	13	(2)	3	(2)	-	(-)	16	(4)	1.73	0.85	-	2.58	
清川村	-	(-)	-	(-)	0	(0)	0	(0)	-	(-)	-	(-)	0	(0)	0	(0)	-	-	0.00	0.00	
計	145	(75)	33	(11)	4	(7)	182	(93)	151	(76)	35	(11)	4	(6)	190	(93)	35.42	6.44	1.00	42.86	
事務 処理 市	鎌倉市	15	(16)	1	(0)	-	(-)	16	(16)	16	(16)	1	(0)	-	(-)	17	(16)	2.00	0.07	-	2.07
	藤沢市	49	(28)	16	(5)	-	(-)	65	(33)	49	(28)	16	(5)	-	(-)	65	(33)	8.03	0.77	-	8.81
	秦野市	51	(16)	8	(1)	-	(-)	59	(17)	56	(16)	9	(3)	-	(-)	65	(19)	7.89	0.48	-	8.37
	計	115	(60)	25	(6)	0	(0)	140	(66)	121	(60)	26	(8)	0	(0)	147	(68)	17.92	1.33	0	19.25
政令 ・中核 ・特例 市	横浜市	160	(141)	15	(17)	-	(-)	175	(158)	158	(145)	14	(16)	-	(-)	172	(161)	31.71	2.78	-	34.49
	川崎市	54	(53)	0	(1)	-	(-)	54	(54)	55	(52)	0	(1)	-	(-)	55	(53)	13.91	0.00	-	13.91
	相模原市	89	(9)	23	(4)	2	(1)	114	(14)	90	(8)	23	(4)	2	(1)	115	(13)	22.76	7.51	0.42	30.69
	横須賀市	14	(10)	1	(5)	-	(-)	15	(15)	14	(10)	3	(4)	-	(-)	17	(14)	2.03	0.10	-	2.13
	平塚市	49	(15)	12	(1)	-	(-)	61	(16)	48	(15)	12	(1)	-	(-)	60	(16)	14.89	0.83	-	15.72
	小田原市	44	(9)	9	(0)	-	(-)	53	(9)	43	(7)	9	(0)	-	(-)	52	(7)	6.70	0.84	-	7.54
	茅ヶ崎市	51	(25)	7	(2)	-	(-)	58	(27)	54	(20)	9	(2)	-	(-)	63	(22)	5.47	0.44	-	5.91
	厚木市	27	(12)	16	(10)	-	(-)	43	(22)	29	(11)	16	(8)	-	(-)	45	(19)	8.36	6.14	-	14.50
	大和市	26	(9)	3	(2)	-	(-)	29	(11)	24	(9)	3	(2)	-	(-)	27	(11)	4.61	0.55	-	5.16
計	514	(283)	86	(42)	2	(1)	602	(326)	515	(277)	89	(38)	2	(1)	606	(316)	110.44	19.19	0.42	130.05	
合計	774	(418)	144	(59)	6	(8)	924	(485)	787	(413)	150	(57)	6	(7)	943	(477)	163.77	26.96	1.42	192.15	

(注) ()内は変更分で外数。

(2) 令和5年度建築許可処理状況

市街化調整区域は市街化を抑制しようとする地域であるため、開発行為を伴わない建築行為についても規制を行っている。

区 分	申請件数(件)	許可件数(件)
県 所 管 分	68	68
事 務 処 理 市 分	24	24
政 令 ・ 中 核 ・ 特 例 市 分	483	488
計	575	580

(3) 令和5年度宅地造成工事許可処理状況

昭和37年、宅地造成によりがけくずれ等のおそれのある区域内の災害防止を図るため、宅地造成工事規制区域として鎌倉市ほか4市町（政令・中核・特例市を除く。）の一部が指定されたことに伴い、これらの区域内の工事の規制及び指導監督を行っている。

区 分	申請件数(件)		許可件数(件)		許可面積 (ha)
県 所 管 分	4	(6)	4	(7)	0.46
事 務 処 理 市 分	17	(16)	20	(16)	0.56
政 令 ・ 中 核 ・ 特 例 市 分	344	(228)	335	(224)	15.64
計	365	(250)	359	(247)	16.67

(注) () 内は変更分で外数。

(4) 令和5年度違反屋外広告物除却件数

所属 内容	除却 件数 (合計)	広 告 物 の 種 類				
		貼り紙	貼り札等	広告旗	立看板等	その他 物件
横 須 賀 土木事務所	-	0	0	0	0	0
平 塚 土木事務所	-	0	0	0	0	0
藤 沢 土木事務所	7	6	0	0	1	0
厚 木 土木事務所 東部センター	3	3	0	0	0	0
県 西 土木事務所	-	0	0	0	0	0
県 西 土木事務所 小田原土木センター	-	0	0	0	0	0
計	10	9	0	0	1	0

※この他、屋外広告物法に基づいて、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、大磯町、中井町、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町、愛川町及び清川村については、各市町村が別途除却を行っている。

(5) 県内特定行政庁別建築確認申請件数

(単位 件)

年度 特定行政庁	1	2	3	4	5
神奈川県	60	48	58	50	63
横浜市	136	81	78	66	53
川崎市	41	39	27	30	19
横須賀市	79	68	16	31	52
藤沢市	42	34	30	27	43
相模原市	17	20	25	26	15
鎌倉市	48	32	22	37	38
厚木市	23	21	18	17	12
平塚市	46	39	48	42	53
小田原市	44	38	21	18	48
秦野市	43	58	34	48	37
茅ヶ崎市	8	12	8	7	15
大和市	7	21	9	12	14
合計	594	511	394	411	462

(6) 令和5年度土木事務所建築確認等申請処理件数

建築基準法に基づく建築確認検査等の事務（指定確認検査機関が行った処分の報告に係る処理事務を含む。）、私道の位置の指定事務、建築許可の事務等を各土木事務所及び本庁建築指導課において行っている。

(単位 件)

区 分		土木事務所計画建築部						
		横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計	
建 築 確 認	特殊建築物 (法第6条第1項1～3号)	申請	1	1	0	0	0	2
		処分	1	1	0	0	0	2
	小規模建築物 (法第6条第1項第4号)	申請	25	7	3	2	10	47
		処分	27	7	3	2	10	49
	建 築 設 備	申請	0	0	0	0	0	0
		処分	0	0	0	0	0	0
	工 作 物	申請	4	0	0	4	2	10
		処分	3	0	0	4	2	9
	変 更 確 認 (特殊建築物)	申請	1	0	0	0	0	1
		処分	1	0	0	0	0	1
	変 更 確 認 (小規模建築物)	申請	2	0	0	0	1	3
		処分	2	0	0	0	1	3
	変 更 確 認 (建築設備)	申請	0	0	0	0	0	0
		処分	0	0	0	0	0	0
	変 更 確 認 (工作物)	申請	0	0	0	0	0	0
		処分	0	0	0	0	0	0
	計	申請	33	8	3	6	13	63
		処分	34	8	3	6	13	64
計 画 通 知	申請	13 (0)	4 (2)	0 (0)	2 (1)	3 (2)	22 (5)	
	処分	13 (0)	5 (2)	0 (0)	4 (1)	3 (2)	25 (5)	
道 路 位 置 指 定	申請	1 (0)	1 (2)	0 (0)	2 (1)	0 (1)	4 (4)	
	処分	1 (0)	0 (2)	0 (0)	5 (1)	1 (1)	7 (4)	
建 築 許 可	申請	11	13	2	11	9	46	
	処分	9	13	2	11	11	46	
仮 使 用 承 認	申請	9	0	0	1	1	11	
	処分	9	0	0	1	1	11	
認 定 ・ 指 定 (道路位置指定を除く)	申請	1	2	0	1	0	4	
	処分	1	2	0	1	0	4	
中 間 検 査	申請	2	9	0	7	1	19	
	処分	2	9	0	7	1	19	
完 了 検 査	申請	12	12	4	3	15	46	
	処分	12	12	4	3	14	45	
指定確認検査機関からの報告	確認	483	1,054	243	1,727	749	4,256	
	中間	157	94	33	333	53	670	
	完了	518	1,083	225	1,556	704	4,086	

- (注) 1. 特定行政庁（横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原、鎌倉、厚木、平塚、小田原、秦野、茅ヶ崎、大和の各市）を除く。
 2. 計画通知欄の（ ）内は計画変更通知件数を外数で示す。
 3. 道路位置指定欄の（ ）内は、廃止件数（一部廃止を含む）を外数で示す。
 4. 建築許可欄の（ ）内は、本庁建築指導課で処理した件数を外数で示す。
 5. 建築許可欄の数字は条例許可も含む。

(7) 令和5年度土木事務所各種届出件数

(単位 件)

区分		土木事務所計画建築部					
		横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
みんなのバリアフリー街づくり条例	協議	10	18	9	47	20	104
	通知	2	1	0	2	1	6
建築物省エネ法	届出	11	25	3	50	16	105
	報告	0	0	0	0	0	0
計		23	44	12	99	37	215

(8) 令和5年度土木事務所各種交付等件数

(単位 件)

区分			土木事務所計画建築部					
			横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
建築基準法	建築計画概要書・ 築造計画概要書	閲覧	67	101	58	73	89	388
		交付	2,223	1,601	189	2,770	1,050	7,833
	台帳記載事項証明書	交付	1,869	1,272	201	2,893	886	7,121
	指定道路図・ 指定道路調書等	交付	71	476	24	1,359	172	2,102
都市計画法	開発登録簿	閲覧	12	94	8	255	91	460
		交付	417	839	93	1,482	434	3,265
計		閲覧	79	195	66	328	180	848
		交付	4,580	4,188	507	8,504	2,542	20,321

(注) 指定道路図・指定道路調書等欄の数字は、道路位置指定地籍図等の交付件数も含む。

(9) 令和5年度土木事務所各種パトロール件数

建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法に基づき、一斉パトロールや査察等を実施する他、適宜、既存建築物及び建築工場の現場の巡回や指導を本庁建築安全課及び建築指導課並びに各土木事務所が行っている。

(単位 件)

区分		土木事務所計画建築部					
		横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
建築基準法	建築パトロール(一斉)	14	10	8	17	22	71
	防災査察/緊急点検等	3	3	2	3	4	15
都市計画法 等宅地造成 規制法	開発行為等一斉調査	1	2	2	5	2	12
	宅地造成等防災パトロール	2	3	2	2	2	11
計		20	18	14	27	30	109

(注) (7), (8), (9)については、特定行政庁(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原、鎌倉、厚木、平塚、小田原、秦野、茅ヶ崎、大和の各市)を除く。

(10) 令和5年度長期優良住宅認定等申請処理件数

長期優良住宅認定制度は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅建築等計画を認定する制度であり、その認定事務を本庁建築指導課が行っている。認定を受けた住宅には、税制・融資の優遇措置がある。

低炭素建築物認定制度は、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物新築等計画を認定する制度であり、その認定事務を本庁建築指導課が行っている。認定を受けた建築物には、税制（住宅のみ）・融資の優遇措置、容積率の緩和措置がある。

性能向上計画認定制度は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、建築物エネルギー消費性能向上計画を認定する制度であり、その認定事務を本庁建築指導課が行っている。認定を受けた建築物には、容積率の緩和措置がある。

区分		申請件数	許認可等件数
長期優良住宅の普及の促進に関する法律	認定（一戸建ての住宅）	924	931
	認定（共同住宅等）	1	1
	変更認定（一戸建ての住宅）	83	82
	変更認定（共同住宅等）	0	0
	変更認定（譲受人の決定）	67	70
	地位の承継承認	26	26
	認定取消し	8	8
	小計	1,109	1,118
促進市に関する低炭素化の法律	認定（一戸建ての住宅）	33	35
	認定（共同住宅等）	2	2
	変更認定（一戸建ての住宅）	5	4
	変更認定（共同住宅等）	0	0
	小計	40	41
建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律	認定（一戸建ての住宅）	6	8
	認定（共同住宅等）	0	0
	変更認定（一戸建ての住宅）	0	0
	変更認定（共同住宅等）	0	0
	小計	6	8
計		1,155	1,167

※県所管分で処理のあったもののみを記載

(11) 令和5年度二級建築士、建築士事務所等登録件数

建築物の設計・工事監理等に携わる技術者の資格法並びにそれらを業務として行う場合の業務法という二つの側面をもつ建築士法（昭和25年法律第202号）に基づき、二級・木造建築士の試験の施行、二級・木造建築士の指導及び懲戒処分、建築士事務所の行政指導及び監督処分を行っている。

令和6年3月末現在、神奈川県知事登録の二級建築士は37,948名、木造建築士は506名で、建築士事務所の登録件数は、5,625件である。

ア 建築士試験実施状況

年度	種別	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
31 (R1)	二級建築士	1,800	1,378	293	21.26
	木造建築士	15	9	2	22.22
2	二級建築士	1,704	1,350	377	27.93
	木造建築士	14	10	3	30.00
3	二級建築士	1,759	1,389	326	23.47
	木造建築士	19	13	4	30.77
4	二級建築士	1,747	1,330	390	29.32
	木造建築士	1	0	0	0
5	二級建築士	1,726	1,325	309	23.32
	木造建築士	22	14	4	28.57

イ 建築士事務所の登録件数

年度	一級(件)	二級(件)	木造(件)	合計(件)
31 (R1)	4,514	1,448	10	5,972
2	4,453	1,426	7	5,886
3	4,412	1,416	6	5,834
4	4,324	1,388	7	5,719
5	4,273	1,373	6	5,625

(12) 建設業法関係事務

建設業の許可、建設業者提出書類の閲覧、建設業者の経営事項審査及び競争入札参加資格者の認定等の事務を行うとともに、建設業法に基づく指導・監督処分の手続きを行っている。

また、建設工事の請負契約に関する紛争処理について、あっせん、調停、仲裁を行うため建設工事紛争審査会を開催している。

ア 建設業者数 (単位 件)

年度 \ 区分	知事許可	大臣許可	計
元	27,551	502	28,053
2	27,795	511	28,306
3	28,051	525	28,576
4	28,185	531	28,716
5	28,530	540	29,070

イ 建設業許可等受付状況 (単位 件)

年度 \ 区分	新規	更新 (業種追加を含む)	決算・変更届	承継
元	1,140	4,270	30,769	—
2	1,403	5,899	29,903	6
3	1,297	6,229	31,429	24
4	1,207	5,725	31,494	29
5	1,199	3,509	30,277	28

(注) 「承継」は、令和2年10月1日から開始。

ウ 建設業者提出書類閲覧状況 (単位 件)

年度	元	2	3	4	5
閲覧件数	48,642	42,729	51,250	50,242	54,876

エ 経営事項審査受付状況 (単位 件)

年度	元	2	3	4	5
受付件数	5,019	4,674	4,808	4,630	4,552

(注) 1 令和2年4月1日から大臣許可業者の都道府県経由事務が廃止されたため、令和2年度以降は、県知事許可業者のみの件数。

2 令和4年度は、経審の審査基準改正による「再審査」が1件ある。(外数)

オ 入札参加資格認定状況 (単位 件)

年度	元	2	3	4	5	
工事	県内工事	361	3,527	357	3,567	301
	県外工事	97	1,348	86	1,301	119
	J V 等	0	10	0	10	0
	小計	458	4,885	443	4,878	420
	コンサル等	79	1,525	70	1,516	84
合計	537	6,410	513	6,394	504	

(注) 各年度の件数は、当該年度の随時認定件数と競争入札参加資格定期認定件数の合計数。定期認定が隔年となったため、令和元・3・5年度は随時認定件数のみ。

カ 監督処分の状況

(単位 件)

年度	区分	指 導 等				行 政 処 分			
		指 導	助 言	勸 告	計	指 示	営業停止	許可取消	計
元		3	-	5	8	4	2	7	13
2		-	-	-	-	1	-	-	1
3		4	-	-	4	-	-	-	0
4		-	-	-	-	1	-	2	3
5		3	-	1	4	3	-	2	5

(注) 数値は延業者数を示す。

キ 建設工事紛争審査会事件取扱状況

(単位 件)

年 度	種 別	申 請	取 扱	開 催	取 扱 件 数 処 理 内 訳			
		件 数	件 数	件 数	解 決	打 切	取 下	継 続
元	あつせん	0	0	0	-	-	-	-
	調 停	3	6	8	1	-	3	2
	仲 裁	2	3	1	-	-	1	2
	計	5	9	9	1	0	4	4
2	あつせん	3	3	3	1	-	1	1
	調 停	9	11	12	1	3	1	6
	仲 裁	0	2	10	-	-	-	2
	計	12	16	25	2	3	2	9
3	あつせん	2	3	4	1(※1)	1(※1)	1	1
	調 停	3	9	22	1	3	1	4
	仲 裁	2	4	14	2	-	-	2
	計	7	16	40	4	4	2	7
4	あつせん	0	1	0	-	-	1	-
	調 停	2	6	24	-	3	-	3
	仲 裁	2	4	14	-	-	-	4
	計	4	11	38	0	3	1	7
5	あつせん	1	1	2	-	1	-	-
	調 停	4	7	13	2	2	-	3
	仲 裁	5	10(※2)	25	1	-	1	8
	計	10	18	40	3	3	1	11

※1 一部解決、一部打切のため、解決、打切それぞれに計上

※2 令和5年度の仲裁事件の取扱件数は分離事件を含む

(13) 宅地建物取引業法関係事務

宅地建物取引業法に基づき、宅地建物の取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者の免許・更新、業者名簿の閲覧、取引業者に対する行政処分を行うとともに、宅地建物取引士(平成26年度までは宅地建物取引主任者)の試験、登録等の事務を行っている。

また、一般県民を対象に不動産取引に関する説明会を開催している。

ア 宅地建物取引業者数 (単位 件)

年度 \ 区分	知事免許	大臣免許	計
元	8,139	516(131)	8,655
2	8,188	531(137)	8,719
3	8,325	564(152)	8,889
4	8,349	581(156)	8,930
5	8,415	603(168)	9,018

(注) ()内は、県内の本店数を示す。

イ 宅地建物取引業免許等状況 (単位 件)

年度 \ 区分	新規	更新	業者名簿変更届
元	323	779	2,063
2	367	804	1,992
3	394	1,894	2,255
4	381	1,738	2,207
5	408	1,766	2,251

ウ 業者名簿等閲覧状況 (単位 件)

年度	元	2	3	4	5
閲覧件数	1,329	1,009	1,200	1,159	1,245
閲覧対象業者数	3,601	3,583	3,208	2,663	2,884

エ 宅地建物取引業者等に対する行政処分等の状況 (単位 件)

年度 \ 区分	処分件数	処分内容					
		免許取消	業務停止	指示	勧告等	登録消除	事務禁止
元	37	2	-	2	32	1	-
2	44	10	-	5	29	-	-
3	41	14	-	3	21	3	-
4	31	-	-	2	29	-	-
5	11	5	-	-	6	-	-

才 宅地建物取引士資格試験実施状況

(単位 人)

年度 \ 区分	申込者数	受験者数	合格者	合格率(%)
元	25,525	20,296	3,539	17.4
2	23,789	18,953	3,235	17.1
3	26,891	21,637	3,769	17.4
4	26,032	21,002	3,686	17.6
5	26,565	21,646	3,892	18.0

カ 宅地建物取引士資格登録状況

(単位 人)

年度 \ 区分	登録数	登録移転 (転入)	抹消		実数
			転出	消除	
元	2,438	31	54	52	101,200
2	3,069	35	36	102	104,166
3	2,765	36	24	356	106,512
4	2,598	27	27	47	109,057
5	2,701	24	43	57	111,684

キ 消費者説明会実施状況

年 度	元	2	3	4	5
実施回数(回)	2	0	0	2	3
参加人員(人)	112	0	0	224	292

(14) 令和5年度建設リサイクル法届出等件数

分別解体等の実施義務に係る届出・変更届出・通知の受理や分別解体等の実施状況の指導等の事務を各土木事務所で行っている。

ただし、横浜・川崎・相模原・横須賀・平塚・鎌倉・藤沢・小田原・茅ヶ崎・秦野・厚木・大和の各市においては、各市がそれぞれこの事務を行っている。

(単位 件)

		届出件数				変更届出件数				通知件数				届出等件数 (A+B)
		工事の種類別内訳				工事の種類別内訳				工事の種類別内訳				
		建築物の解体工事	建築物の新築工事等	土木工事等	計(A)	建築物の解体工事	建築物の新築工事等	土木工事等	計	建築物の解体工事	建築物の新築工事等	土木工事等	計(B)	
神奈川県	横須賀土木事務所	265	7	41	313	0	0	0	0	8	3	94	105	418
	平塚土木事務所	295	26	131	452	2	0	0	2	4	1	190	195	647
	厚木土木事務所	56	9	27	92	0	0	0	0	0	2	44	46	138
	厚木土木事務所東部センター	497	57	178	732	4	0	3	7	5	22	170	197	929
	県西土木事務所	236	29	112	377	1	1	2	4	4	3	170	177	554
	小計	1,349	128	489	1,966	7	1	5	13	21	31	668	720	2,686
	横浜市	5,338	553	1,475	7,366	95	2	9	106	39	116	977	1,132	8,498
	川崎市	1,717	320	659	2,696	21	1	3	25	12	34	388	434	3,130
	相模原市	879	123	256	1,258	12	0	1	13	15	17	202	234	1,492
	横須賀市	609	36	114	759	14	0	0	14	8	26	182	216	975
	平塚市	427	51	121	599	2	0	2	4	5	10	57	72	671
	鎌倉市	389	20	104	513	10	0	1	11	3	1	75	79	592
	藤沢市	676	47	239	962	5	0	0	5	0	8	150	158	1,120
	小田原市	331	32	128	491	3	0	4	7	8	3	83	94	585
	茅ヶ崎市	454	27	119	600	8	0	2	10	3	5	92	100	700
	秦野市	191	22	64	277	1	0	1	2	2	1	78	81	358
	厚木市	273	50	102	425	2	0	0	2	2	7	114	123	548
	大和市	343	44	97	484	7	0	1	8	2	4	64	70	554
	合計	12,976	1,453	3,967	18,396	187	4	29	220	120	263	3,130	3,513	21,909

備考 1 届出・変更届出は民間工事、通知は公共工事である。

2 届出等件数欄の数字は、変更届出件数を含まない。

3 事業等一覧

(1) 令和6年度市街地再開発事業一覧

(令和6年4月1日)

No.	市町名	地区名	施行者	施行面積 (ha)	進捗状況			施行期間 (年度)
					都市計画 決定	事業計画 認可	権利変換 計画認可	
1	横浜市	新綱島駅前	組合	0.6	H28. 9. 5	H30. 11. 15	R2. 8. 6	H30～R6
2	〃	中山駅南口	組合(予定)	2.8	H31. 2. 5			—
3	〃	綱島駅東口駅前	市公社 (予定)	0.9	R4. 7. 5			—
4	横須賀市	追浜駅前第2街区	組合	0.8	R3. 2. 25	R5. 5. 19		R5～R10
5	〃	若松町1丁目	〃	0.6	R3. 1. 12	R4. 10. 28	R6. 3. 13	R4～R12
6	海老名市	厚木駅南	〃	1.0	H30. 3. 29	R1. 6. 21	R2. 2. 25	R1～R6
計(6地区)				6.7				

(2) 令和6年度土地区画整理事業一覧

(令和6年4月1日)

施行者別集計表

区 分	県全域		政令市		政令市以外	
	地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)
個 人 施 行	3	7.00	2	6.16	1	0.84
組 合 施 行	14	335.38	2	31.48	12	303.9
公 共 団 体 施 行	11	762.97	5	330.72	6	432.25
都 市 再 生 機 構 施 行	1	38.33	0	0	1	38.33
計	29	1143.68	9	368.36	20	775.32

個 人 施 行

No.	市町名	地 区 名	施行面積 (ha)	設立認可 (公告日)	施行期間 (年度)
1	川崎市	戸手四丁目北	1.11	R3.10.6	R3～R8
2	相模原市	花ヶ谷戸	5.05	R2.3.31	R1～R6
3	藤沢市	村岡新駅南口通り線沿道 整備	0.84	R6.3.28	R5～R9
計		3地区	7.00		

組 合 施 行

No.	市町名	地 区 名	施行面積 (ha)	設立認可 (公告日)	施行期間 (年度)
1	横浜市	泉ゆめが丘	23.94	H26.8.15	H26～R6
2	〃	東高島駅北	7.54	H30.6.15	H30～R7
3	平塚市	ツインシティ大神	68.81	H27.8.28	H27～R11
4	藤沢市	健康と文化の森	36.03	R6.3.29	R5～R15
5	〃	新産業の森第二	7.84	R6.3.29	R5～R9
6	秦野市・ 中井町	秦野中井インターチェン ジ南	10.18	R5.4.14	R5～R10
7	秦野市	戸川	19.50	R6.3.29	R5～R11
8	厚木市	森の里東	67.95	H26.11.28	H26～R6
9	〃	酒井	27.57	R1.9.13	R1～R8
10	伊勢原市	伊勢原大山インター	23.18	R3.1.8	R2～R10
11	海老名市	中新田丸田	6.57	R6.3.29	R5～R9
12	南足柄市	壺下竹松北	11.59	R6.3.29	R5～R10
13	綾瀬市	早川中央	5.74	R3.9.3	R3～R6

14	寒川町	田端西	18.94	R1.9.13	R1～R8
	計	14 地区	335.38		

公 共 団 体 施 行

No.	市町名	地 区 名	施行者	施行面積 (ha)	設立認可 (公告日)	施行期間 (年度)
1	横浜市	二ツ橋北部三ツ境下草柳 線等沿道地区第1期	市	4.19	H27.8.25	H27～R13
2	〃	新綱島駅周辺	市	2.74	H29.2.15	H28～R8
3	〃	旧上瀬谷通信施設	市	248.50	R4.10.5	R4～R20
4	川崎市	登戸	市	37.19	S63.9.16	S63～R7
5	相模原市	麻溝台・新磯野（第一整備 地区）	市	38.10	H26.9.30	H26～R16
6	藤沢市	柄沢特定	市	49.61	S62.3.31	S61～R6
7	〃	北部第二（三地区）	市	275.22	H4.3.25	H 3～R17
8	秦野市	秦野駅南部（今泉）	市	2.85	H27.12.16	H27～R14
9	大和市	渋谷南部	市	41.97	H5.11.24	H5～R10
10	綾瀬市	深谷中央	市	58.63	H6.8.1	H6～R7
11	開成町	駅前通り線周辺	町	3.97	R3.6.10	R3～R15
	計	11 地区		762.97		

都 市 再 生 機 構 施 行

1	藤沢市・ 鎌倉市	村岡・深沢	都市 機構	38.33	R5.10.30	R5～R20
	計	1 地区		38.33		

(注) 単位未満の数字を四捨五入してあるため、必ずしも計に一致しない場合がある。

(3) 令和6年度県営住宅整備計画

(令和6年4月1日現在) (単位 戸)

番号	団地名	工事箇所	構造・階数	新規分	過年度からの 継続分	合計	備考
1	鶴ヶ峰団地	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目	鉄筋コンクリート造 5階建	57		57	
2	鶴巻団地	秦野市鶴巻南二丁目	鉄筋コンクリート造 7階建	112		112	
3	伊勢原団地	伊勢原市八幡台二丁目	鉄筋コンクリート造 3階建	24		24	
4	寒川新橋団地	寒川町宮山	鉄筋コンクリート造 4階建	71		71	
5	二宮団地	二宮町百合が丘三丁目	鉄筋コンクリート造 5階建	58		58	
6	上溝団地	相模原市中央区光が丘 三丁目	鉄筋コンクリート造 3階建		460	460	PFI事業
7	追浜第一団地	横須賀市追浜本町一丁目	鉄筋コンクリート造 6階建		120	120	PFI事業
8	浦賀かもめ団地	横須賀市鴨居二丁目	鉄筋コンクリート造 5階建		144	144	
9	横内団地	平塚市横内	鉄筋コンクリート造 5階建		224	224	
10	いちろう下和田 団地	大和市下和田	鉄筋コンクリート造 10階建		161	161	
11	伊勢原峰岸団地	伊勢原市上粕屋	鉄筋コンクリート造 7階建		73	73	
12	綾瀬寺尾団地	綾瀬市寺尾中二丁目	鉄筋コンクリート造 6階建		102	102	
	計	12箇所		322	1,284	1,606	

(4) 令和6年度住環境整備事業一覧

(令和6年4月1日)

事業名称	地区名	施行者等	面積 (ha)	事業承認等	事業期間(年度)等
住宅市街地 総合整備事業	浜見平	茅ヶ崎市	27.0	H18. 3. 24	H19～R9
街なみ環境整備事業	東海道本通り線等	平塚市	7.2	R2. 12. 24	R3～R7
	古都鎌倉	鎌倉市	1,554.0	R4. 2. 7	R4～R8
	小田原旧城下町・板橋	小田原市	425.0	R4. 2. 1	R4～R8
	山王町松並木敷	大磯町	1.2	R5. 2. 2	R5～R9

(5) 営繕工事の状況

各局からの依頼に基づく県有建築物の新築・増改築及び改修に係る建築工事や建築設備工事並びに造成工事と、県有施設長寿命化指針に基づく長寿命化対策工事（計画修繕工事）の執行を行っている。

ア 令和6年度の主な工事

番号	工事名	工事場所	工事概要	備考
1	自動車税管理事務所川崎駐在事務所改修及び耐震補強工事	川崎市川崎区	(RC-2 延422㎡)の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
2	保土ヶ谷高校体育館(柔剣道場)他改修及び耐震補強工事	横浜市保土ヶ谷区	体育館(柔剣道場)(RC-4 延3,457㎡)他の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
3	新羽高校体育館(柔剣道場)改修及び耐震補強工事	横浜市港北区	体育館(柔剣道場)(RC-4 延3,775㎡)の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
4	田奈高校体育館(柔剣道場)改修及び耐震補強工事	横浜市青葉区	体育館(柔剣道場)(RC-4 延3,447㎡)の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
5	向の岡工業高校実習棟他新築工事	川崎市多摩区	実習棟(S-2 延3,485㎡)他の新築工事	令和6・7年度施工
6	生田東高校体育館改修及び耐震補強工事	川崎市多摩区	体育館(RC-3 延3,414㎡)の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
7	麻溝台高校体育館改修及び耐震補強工事	相模原市南区	体育館(RC-4 延3,556㎡)の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
8	上溝南高校体育館改修及び耐震補強工事	相模原市中央区	体育館(RC-4 延3,369㎡)の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
9	上鶴間高校体育館他改修及び耐震補強工事	相模原市南区	体育館(RC-4 延3,331㎡)他の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工
10	相模原城山高校体育館他改修及び耐震補強工事	相模原市緑区	体育館(RC+S-3 延2,764㎡)他の改修及び耐震補強工事	令和6・7年度施工

イ 前年度からの継続事業

番号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要	備 考
1	スポーツセンタースポーツアリーナ1改修工事	藤沢市	スポーツセンタースポーツアリーナ1 (RC-2/1 延9,123㎡) の改修工事	令和5・6年度施工
2	大和綾瀬児童相談所移転工事	綾瀬市	大和綾瀬児童相談所の移転に伴う既存施設 (RC-2 延1,389㎡) の改修工事	令和5・6年度施工
3	平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事	秦野市	本館 (RC-4 延1,479㎡) 他の新築工事	令和5・6年度施工
4	県立図書館収蔵館(旧新館)改修工事	横浜市西区	収蔵館(旧新館) (SRC-4/3 延9,114㎡) の改修工事	令和5・6年度施工
5	横浜翠嵐高校体育館改修及び耐震補強工事	横浜市神奈川区	体育館 (S-2 延1,601㎡) の改修及び耐震補強工事	令和5・6年度施工
6	白山高校体育館(武道場)改修及び耐震補強工事	横浜市緑区	体育館(武道場) (RC-4 延3,359㎡) の改修及び耐震補強工事	令和5・6年度施工
7	川和高校柔剣道場改修及び耐震補強工事	横浜市都筑区	柔剣道場 (S-1 延300㎡) の改修及び耐震補強工事	令和5・6年度施工
8	舞岡高校体育館改修及び耐震補強工事	横浜市戸塚区	体育館 (S-2 延1,673㎡) の改修及び耐震補強工事	令和5・6年度施工
9	住吉高校体育館改修及び耐震補強工事	川崎市中原区	体育館 (RC-4 延3,310㎡) の改修及び耐震補強工事	令和5・6年度施工
10	川崎北高校C棟改修及び耐震補強工事	川崎市宮前区	校舎(C棟) (RC-5 延3,021㎡) の改修及び耐震補強工事	令和5・6年度施工

4 その他
 (1) 都市計画決定の手続

ア 都市計画決定権者一覧

令和6年4月1日現在

都市計画の内容		市町村決定(*1)	都道府県(指定都市(*2))決定		
			大臣同意不要	大臣同意必要	
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	区域区分の有無及び方針並びに国の利害に重大な関係がある都市計画の決定の方針			○	
	その他		○		
区域区分				○	
都市再開発方針等			○		
地区	用途地域	○			
	特別用途地区	○			
	特定用途制限地域	○			
	特例容積率適用地区	○			
	高層住居誘導地区	○			
	高度地区	○			
	高度利用地区	○			
	特定街区	○			
	都市再生特別地区			○	
	居住調整地域	○			
	居住環境向上用途誘導地区	○			
	特定用途誘導地区	○			
	防火地域・準防火地域	○			
	特定防災街区整備地区	○			
	景観地区	○			
	風致地区	二以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの		○	
		その他	○		
	駐車場整備地区		○		
	臨港地区	国際戦略港湾・国際拠点港湾			○
		重要港湾		○	
その他		○			
歴史的風土特別保存地区				○	
緑地保全地域	二以上の市町村の区域にわたるもの		○		
	その他	○			

都市計画の内容		市町村決定(*1)	都道府県(指定都市(*2))決定		
			大臣同意不要	大臣同意必要	
地域	特別緑地保全地区	二以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの		○	
		その他	○		
	(近郊緑地特別保全地区)				○
	緑化地域		○		
	流通業務地区			○	
	生産緑地地区		○		
	伝統的建造物群保存地区		○		
	航空機騒音障害防止地区			○	
航空機騒音障害防止特別地区			○		
促進区域	市街地再開発促進区域		○		
	土地区画整理促進区域		○		
	住宅街区整備促進区域		○		
	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域		○		
遊休土地転換利用促進地区		○			
被災市街地復興推進地域		○			
都市施設	道路	一般国道			○
		都道府県道		○	
		その他の道路	○		
	自動車専用道路	高速自動車国道			○
		首都高速道路			○
		その他		○	
	都市高速鉄道				○
	駐車場		○		
	自動車ターミナル		○		
	空港	第1種			●
第2種・第3種			●		
その他		○			
国が設置する公園・緑地で面積が10ha以上のもの				●	
公園・緑地・広場・墓園	国が設置する広場・墓園で面積が10ha以上のもの		○		
	県が設置する面積10ha以上のもの		○		
	その他	○			

都市計画の内容		市町村決定(*1)	都道府県(指定都市(*2))決定	
			大臣同意不要	大臣同意必要
その他公共空地		○		
水道	水道用水供給事業		●	
	その他	○		
電気・ガス供給施設		○		
下水道	公共下水道	排水区域が二以上の市町村の区域	●	
		その他	○	
	流域下水道		●	
その他		○		
汚物処理場・ごみ焼却場	産業廃棄物処理施設		○	
	その他	○		
地域冷暖房施設		○		
河川	一級河川			●
	二級河川		○(*3)	
	準用河川	○		
運河			○	
学校		○		
図書館・研究施設等		○		
病院・保育所等		○		
市場・と畜場		○		
火葬場		○		
一団地の住宅施設		○		
一団地の官公庁施設				○
流通業務団地			○	
一団地の津波防災拠点市街地形成施設		○		
一団地の復興再生拠点市街地形成施設		○		
一団地の復興拠点市街地形成施設		○		
電気通信事業用施設		○		
防風・防火・防水・防雪及び防砂施設		○		
防潮施設		○		

都市計画の内容		市町村決定(*1)	都道府県(指定都市(*2))決定	
			大臣同意不要	大臣同意必要
市街地開発事業	土地区画整理事業(*4)	○		
	新住宅市街地開発事業		○	
	工業団地造成事業		○	
	市街地再開発事業(*4)	○		
	新都市基盤整備事業		○	
	住宅街区整備事業(*4)	○		
	防災街区整備事業(*4)	○		
市街地開発事業等 予定区域	新住宅市街地開発事業予定区域		○	
	工業団地造成事業予定区域		○	
	新都市基盤整備事業予定区域		○	
	面積20ha以上の一団地の住宅施設予定区域	○		
	一団地の官公庁施設予定区域			○
	流通業務団地予定区域		○	
地区計画等	地区計画	○(*5)		
	防災街区整備地区計画	○(*5)		
	歴史的風致維持向上地区計画	○(*5)		
	沿道地区計画	○(*5)		
	集落地区計画	○(*5)		

※ 本表は、都市再生特別措置法の都市再生整備計画による権限移譲を受けた都市計画決定等の場合を除きます。

*1 市町村の都市計画決定に当たっては、原則として、あらかじめ都道府県知事への協議が必要です（下記*5等、例外あり）。

*2 ●印の都市計画は、指定都市の区域においても都道府県決定となります。

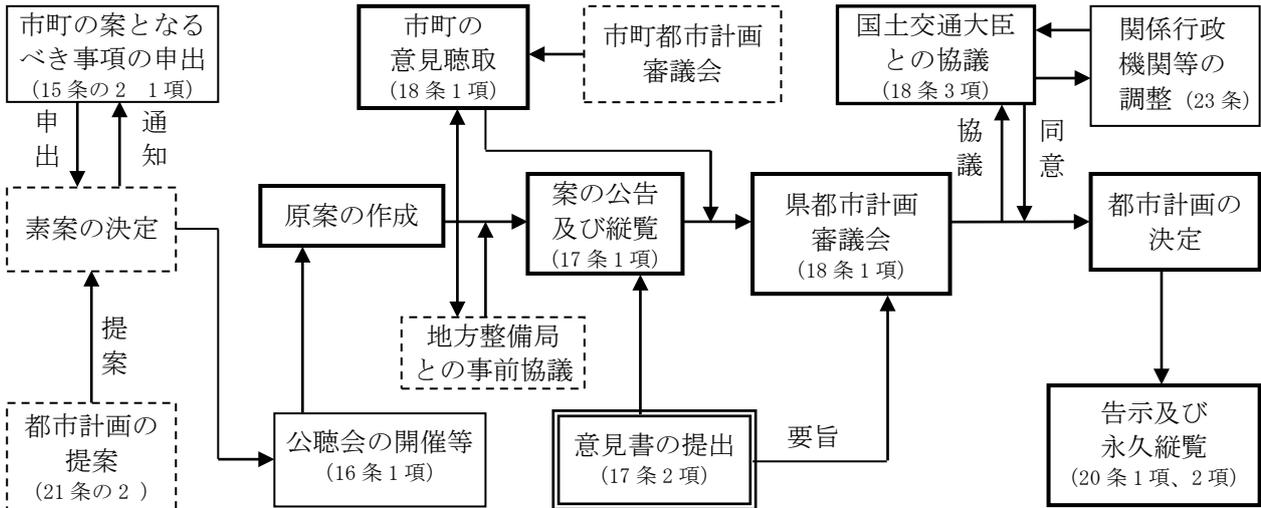
*3 指定都市が決定するのは、一の指定都市の区域内に存するものに限りです。

*4 政令で定める大規模なものであって、国の機関又は都道府県が施行すると見込まれるものを除きます。
（土地区画整理事業：50ha超、市街地再開発事業：3ha超、住宅街区整備事業：20ha超、防災街区整備事業：3ha超）

*5 都道府県知事への協議事項は、都市計画に定めようとする事項のうち、地区施設の配置及び規模その他の事項に限定されています。

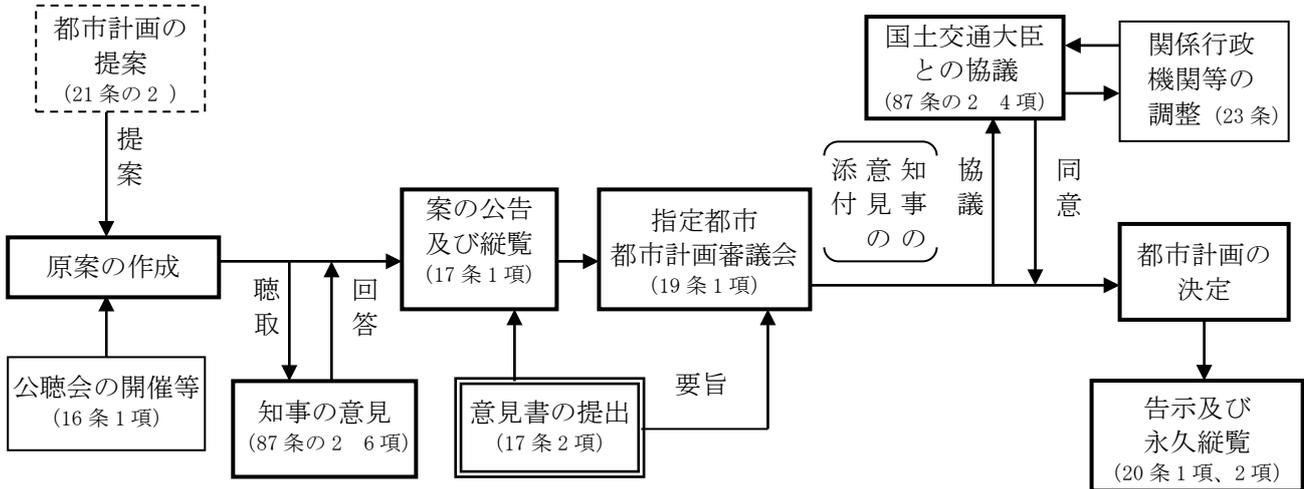
イ 本県における都市計画の決定手続

(ア) 県が定める都市計画の決定手続

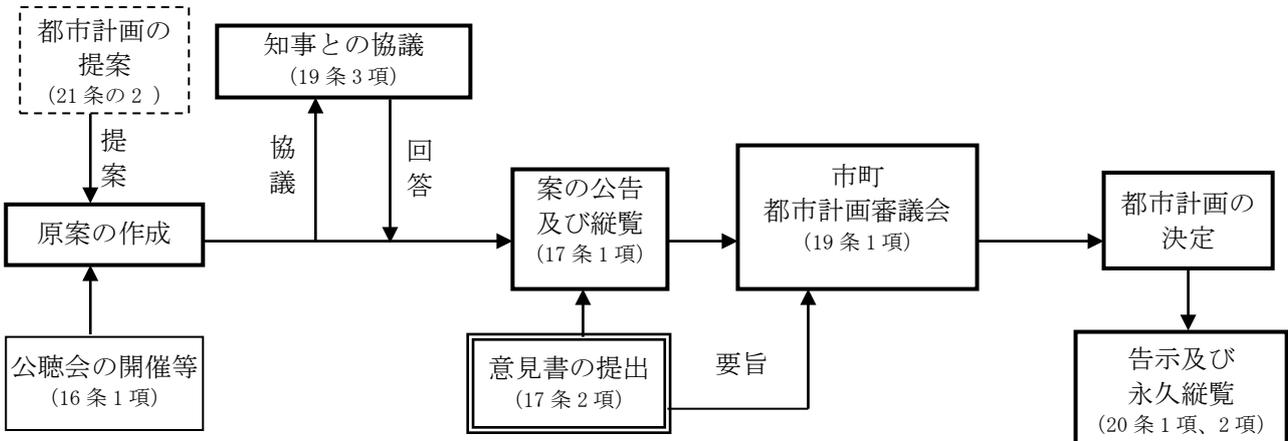


(イ) 指定都市が定める都市計画の決定手続

※ 指定都市の特例 (87条の2) 以外の都市計画については、次の(ウ)の手続に同じ。



(ウ) 市町が定める都市計画の決定手続



※ 令和6年4月1日現在の法規定による手続

※ 条文の記載はすべて都市計画法

※ 実線太枠内：法定手続 ※ 実線細枠内：法定手続のうち必要がある場合のみ行う手続

※ 実線二重枠内：法定手続のうち住民等からの意見を反映する手続

※ 点線枠内：任意的な手続

※ 地区計画等に関する都市計画については、原案作成段階で一定の利害関係者に対する意見聴取手続を条例で定めることができます。(16条3項)

(2) かながわ都市マスタープランの概要

■かながわ都市マスタープラン（令和3年3月改定）

《将来（2040年代前半）を展望した県土・都市像》

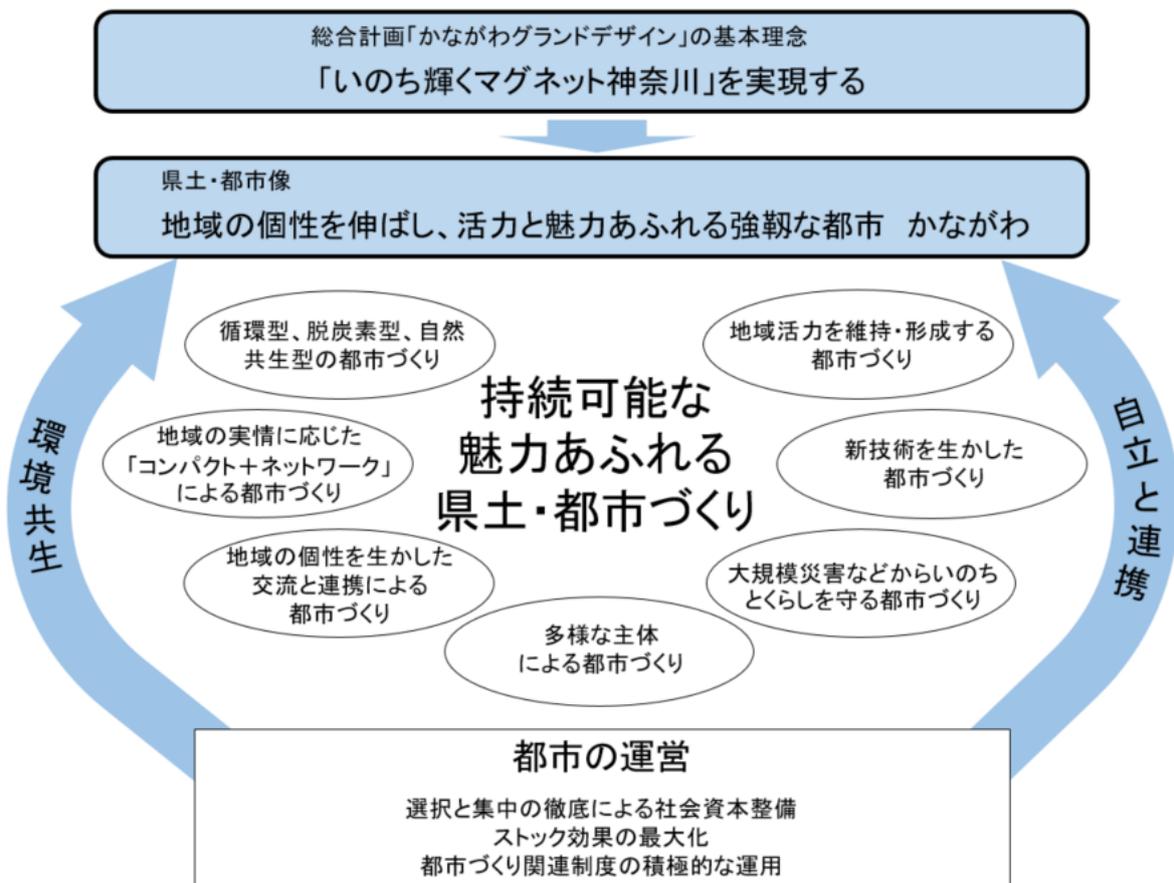
「地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ」

県土・都市像

将来(2040年代前半)を展望した県土・都市像を『地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ』とし、県民一人ひとりが生き生きとくらすことのできる活動の場にふさわしい価値・持続性を高めた魅力あふれる機能と空間を備える県土・都市づくりをめざします。

県土・都市像の実現に当たっては、「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を定め、県民・市町村との協働のもとに、総合的かつ計画的な都市づくりを展開します。

その際、SDGsの理念を共有し、人口減少社会の本格化などを踏まえて、「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、民間活力の活用、特区制度との連携なども図りながら、人を引き付ける魅力あふれる都市づくりを進めます。また、地域の個性を生かし、選択と集中の徹底による社会資本整備、ストック効果の最大化、都市づくり関連制度の積極的な運用といった“都市を運営する”といった観点から進めることで、次の世代に引き継げる持続可能な魅力あふれる県土・都市づくりを実現します。



県土・都市づくりの方向性

環境共生の方向性 ~環境と共生した安全性の高い県土の形成~

県土の土地利用状況などを踏まえて3つのゾーンと「水とみどりのネットワーク」を設定し、ゾーンごとに環境共生の方向性を定めることで、それぞれの特性に応じ、都市環境と自然的環境が調和したメリハリのある県土の形成を図ります。



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。



複合市街地ゾーン

- 多様な都市機能の集積と居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
- まちなか居住の誘導、笑いあふれるコミュニティの形成
- 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成
- 低未利用地（空き地・空き家）などの有効活用
- 自然的環境や良好な都市景観の保全・創出



環境調和ゾーン

- 都市と自然のバランスへの配慮
- 自然の恵みを生かした地域活力の維持・創出
- 市街地の無秩序な拡大抑制



自然的環境保全ゾーン

- 自然的環境の積極的な保全
- 様々な機能を持つ森林の保全と活用
- 都市住民の自然とのふれあいの場の創出

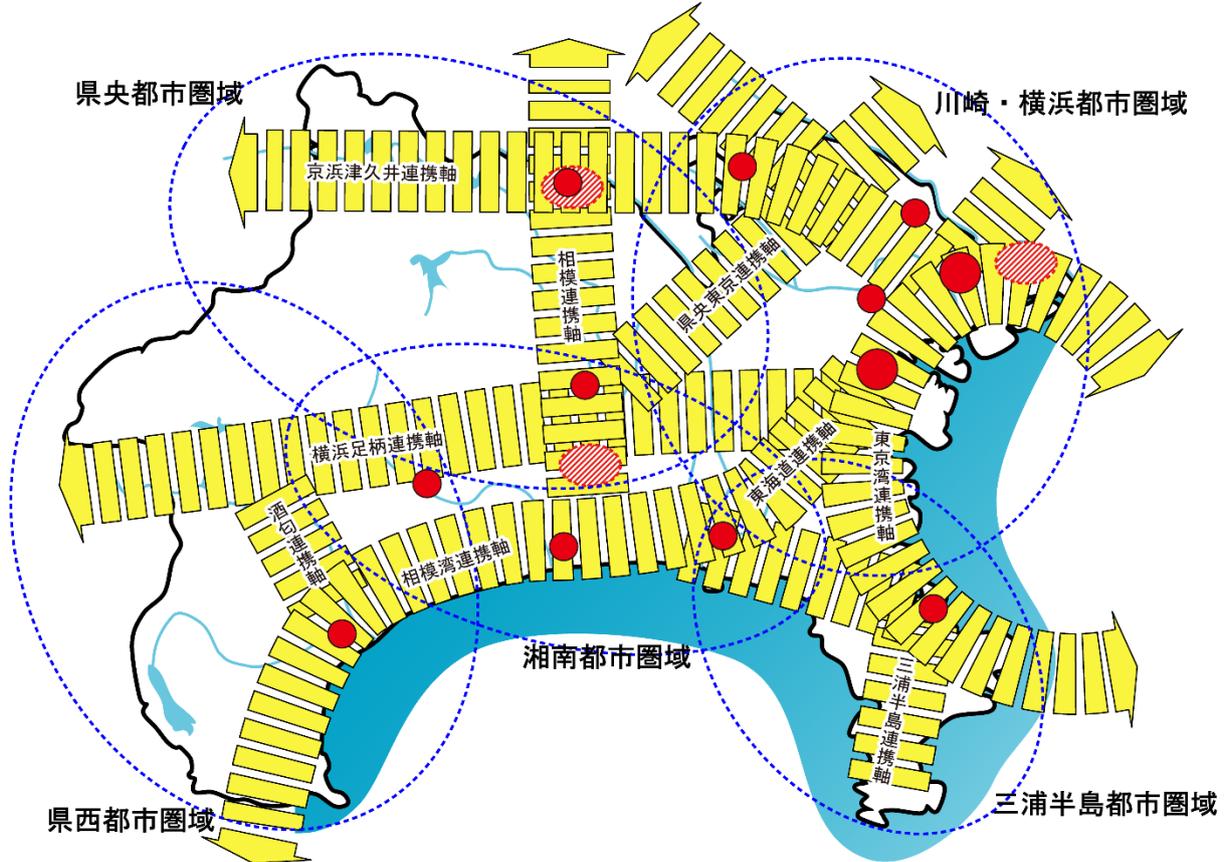


水とみどりのネットワーク

- 水辺や緑地などのネットワーク化
- 山・川・海の連続性を踏まえた多様な主体のネットワークによる保全・活用
- 東京・山梨・静岡との交流を通じた、県境を越えて水とみどりの保全・活用

自立と連携の方向性 ~自立と連携による活力と魅力あふれる県土の形成~

自立と連携による活力と魅力あふれる県土づくりのため、将来像を共有する5つの都市圏域を設定するとともに県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点を位置づけ、県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するため、連携軸を設定します。



* 拠点は、県土の骨格を形成する中核、広域拠点、新たなゲートを示しています。また、連携軸は広域連携軸を示しています。



新たなゲート

県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、交通基盤の整備や都市機能の集積を誘導し、拠点としての形成をめざします。



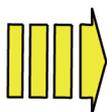
中核拠点

国際化、情報化の進展に対応した中枢業務管理、県内外からの多様なニーズを満たす総合性や専門性のある商業機能や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な都市機能の集積を図ります。



広域拠点

生活圏や経済活動の広がりに対応した商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療など、高度で多様な都市機能の集積を図ります。

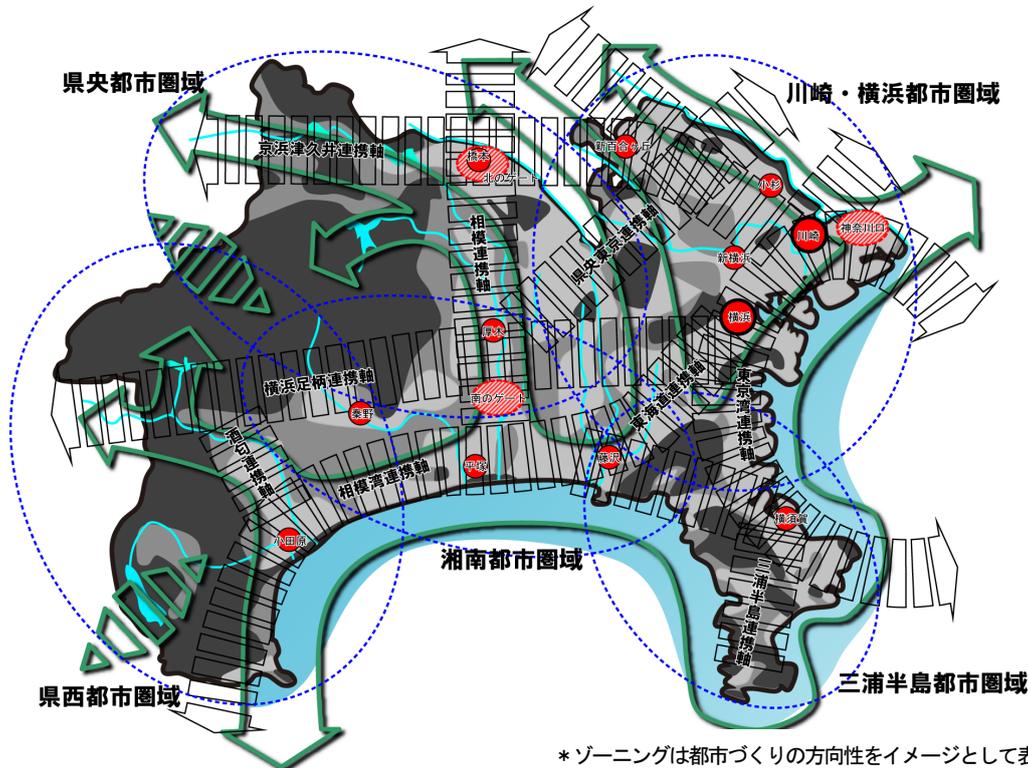


連携軸の整備・機能強化

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するための連携軸を設定し、連携軸の整備・機能強化を図ります。

都市圏域別都市づくりの基本方向

「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を踏まえて、5つの都市圏域ごとに、それぞれの個性を生かした広域的な都市づくりの基本方向を示します。



- 川崎・横浜都市圏域** ～産業・文化が世界と交流し、国際的な魅力あふれる都市づくり～
 経済の活性化や国際交流・文化交流をさらに充実させ、世界に向けて発信・発展する国際的な魅力あふれる都市づくりをめざします。
- 三浦半島都市圏域** ～半島のみどりと海に調和し、生き生きとした都市づくり～
 まとまったみどりや歴史や伝統などの地域資源の保全・再生を図るとともに、水やみどりと共生した都市的環境を創造することで、人々がうるおいをもって快適にくらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れる「公園」のような、交流が活発な都市づくりをめざします。
- 県央都市圏域** ～森や川と共生し、うるおいと活力あふれる都市づくり～
 水源を守り、河川沿いにつらなる豊かな自然的環境を保全・再生するとともに、広域的な交通結節機能を踏まえた生活環境や生産環境の整備を図り、うるおいと活力にあふれる循環型の都市づくりをめざします。
- 湘南都市圏域** ～やまなみをのぞみ、海と川が会い、歴史を生かし文化を創造する都市づくり～
 自然景観や歴史・文化的資源などの地域資源を広域的に保全・活用し、県土のうるおいの軸として育むとともに、広域的な交通基盤の整備と合わせた都市機能の集積などにより、地域の価値や魅力を一層高め、優れた環境と地域力を備えた都市づくりをめざします。
- 県西都市圏域** ～歴史と自然につつまれ、観光と交流によるにぎわいのある都市づくり～
 観光資源の保全・活用を図りながら、隣接する山梨・静岡両県と連携しつつ国内外から多くの人々が訪れ、交流する地域としての魅力の向上や、地域活力の向上に資する都市機能の集積を図り、地域の魅力をつなげて新たな活力を生み出す都市づくりをめざします。

部門別都市づくりの方針

将来を展望した県土・都市像「地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ」を実現するため、都市の運営という観点から「環境共生」、「自立と連携」の2つの都市づくりの方向性を踏まえて、土地利用、社会資本整備、市街地整備それぞれについて、基本方針を定め施策を展開し、持続可能な魅力あふれる県土・都市づくりを推進します。

1 土地利用の方針

これからの少子高齢・人口減少社会では、これまでに形成された市街地を再編または維持し、県土の適切な利用と管理を行うことが都市づくりの主要な課題となり、そのため、市街地に内在する防災や環境などの土地利用上の課題解決を図りながら、地域の自然的土地利用や都市基盤と整合のとれた計画的な土地利用を図っていくことや、新たな産業の創出や多様な都市ニーズに対応した都市機能の集約化を図るなどの効果的な土地利用の再編、地域の実情に応じた集約型都市構造の実現に向けた居住などの適切な誘導、災害の頻発・激甚化に対応した安全性の高い市街地の形成などが求められています。

そこで、住民参加などを行いながら、地域の実情に応じた計画的・効果的な土地利用を進めることとし、土地利用における施策形成の方針として、次のようなものを定めています。

◆施策形成の方針

- 都市計画区域及び区域区分に関する方針
- 線引き都市計画区域に関する方針
- 非線引き都市計画区域及び都市計画区域外に関する方針
- 市街地の特性に応じた土地利用の推進
- 住民や民間事業者などによる都市づくりの推進

2 社会資本整備の方針

これからの社会資本整備に当たっては、施設の適正な維持管理や選択と集中の徹底、ストック効果の最大化に加え、近年、頻発・激甚化している災害などに備えたハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策やインフラ分野のDXの推進を図る必要があります。

そこで、環境に配慮するとともに、自立と連携を支える効率的・効果的な社会資本整備を推進することとし、社会資本整備における施策形成の方針として、次のようなものを定めています。

◆施策形成の方針

- 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくりを支える社会資本整備
- 自立と連携を支える交通・情報ネットワークの形成
- 都市の個性や魅力を高める社会資本整備
- 安全・安心な都市づくりに向けた社会資本整備
- 民間資本や県民参加による社会資本整備

3 市街地整備の方針

神奈川の既成市街地は、老朽化した木造住宅が密集するなど防災性の向上が課題となっており、また、駅周辺などの中心市街地では、商業・業務機能の集積が図られてきましたが、幹線道路沿道の大規模集客施設等の立地に見られるように、生活行動や生産行動の変化が進み、都市機能の集約化による拠点性の維持、向上などが課題となっています。また、人口減少の進行や財政制約などを踏まえて、より広域的な観点から都市機能の分担・連携を図ることも必要となっています。

このような課題に対応した既成市街地の再編に当たっては、民間の果たす役割は大きく、官民が協働して取組みを進めることが必要です。

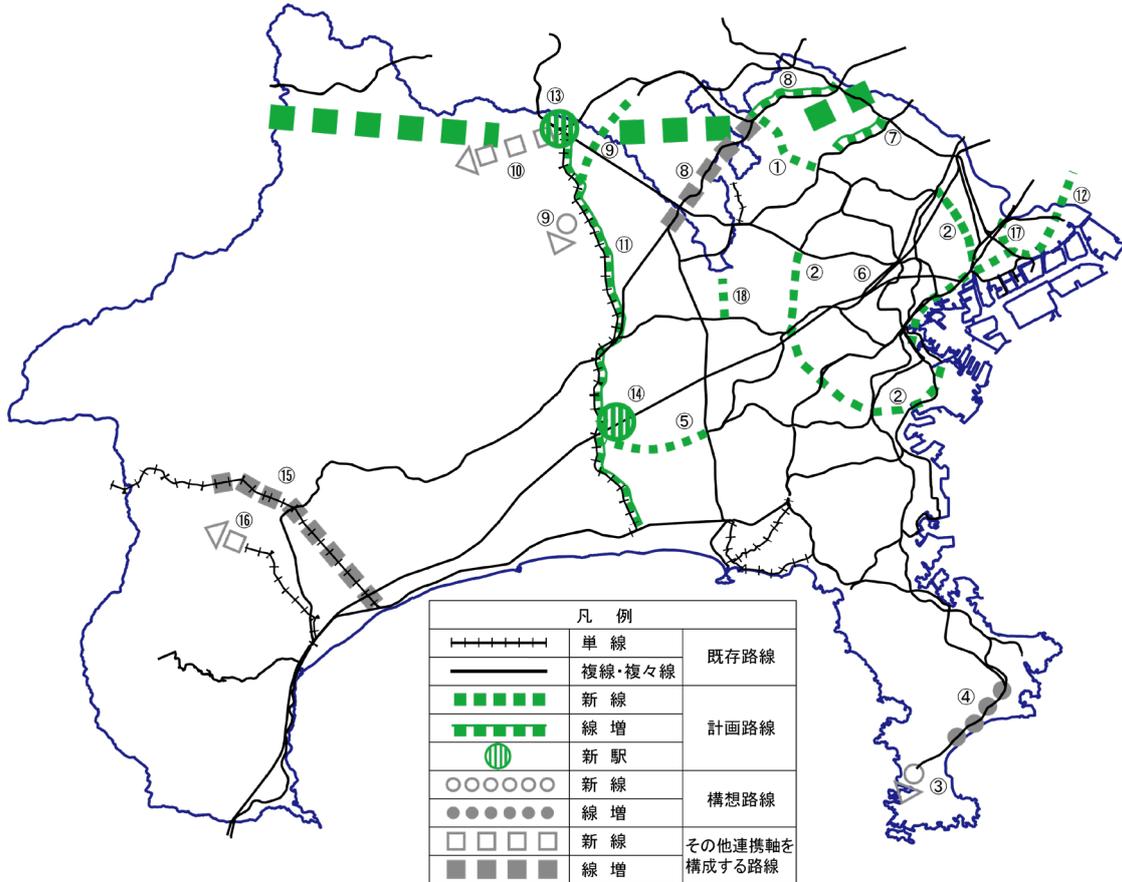
そこで、人と環境にやさしい市街地の整備、また、自立と連携を支える個性と魅力あふれる市街地の整備を、官民連携のもと推進することとし、市街地整備における施策形成の方針として、次のようなものを定めています。

◆施策形成の方針

- 既成市街地の更新による機能強化
- 中心市街地における都市機能の回復

(3) 「かながわ交通計画」による鉄道網・自動車専用道路網構想図

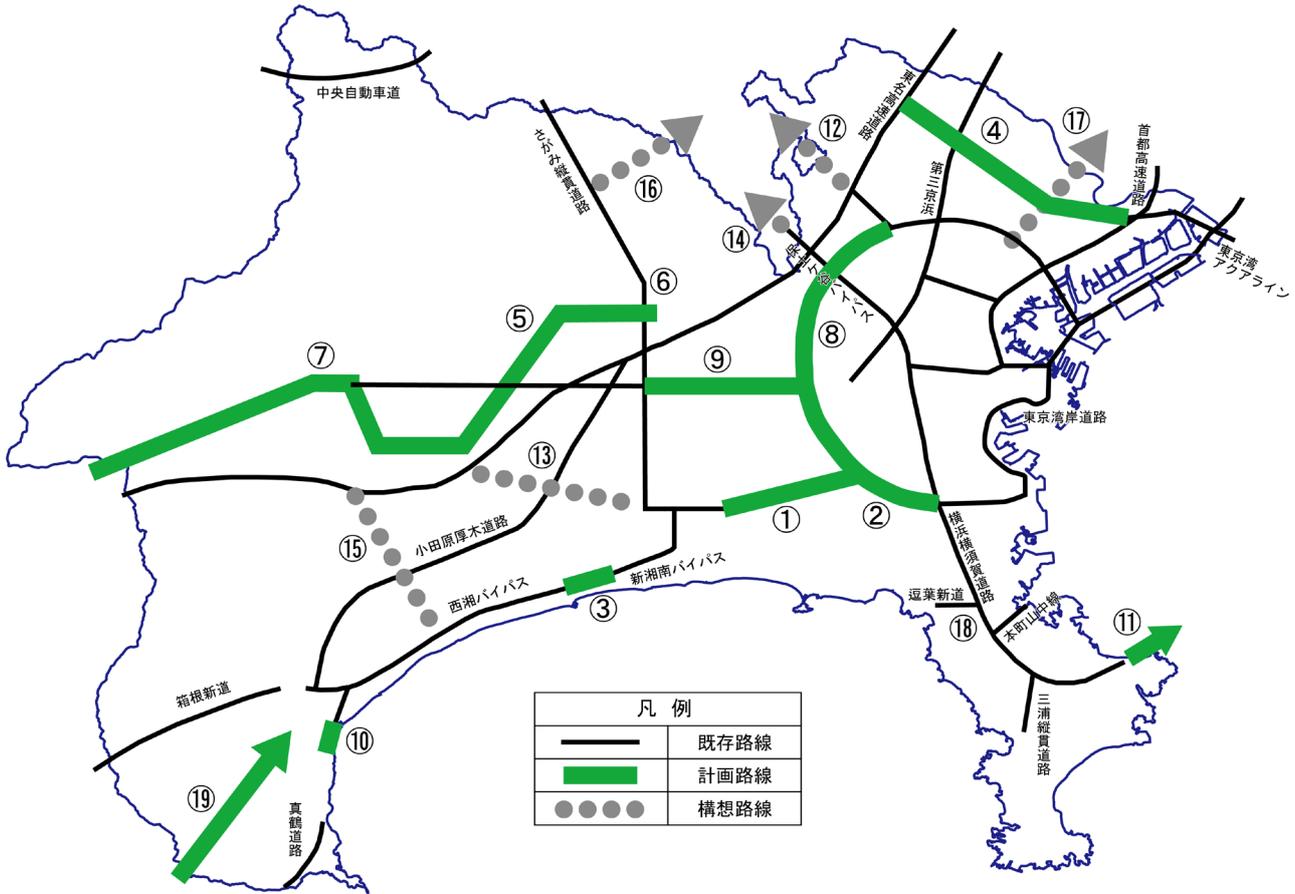
鉄道網構想図



番号	路線名	整備内容	区間			
			計画路線	摘要	構想路線	その他連携軸を構成する路線
①	横浜市高速鉄道3号線	新線	あざみ野-新百合ヶ丘			
②	横浜環状鉄道	新線	鶴見-日吉 中山-二俣川-東戸塚-上大岡- 根岸-元町・中華街			
③	京急久里浜線	新線			三崎口以南	
④	京急久里浜線	複線			京急久里浜- 京急長沢	
⑤	相鉄いずみ野線	新線	湘南台-倉見			
⑥	神奈川東部方面線	新線	羽沢横浜国大-新横浜-日吉	R5.3 開業		
⑦	東急田園都市線	複々線	溝の口-鷺沼			
⑧	小田急小田原線	複々線	登戸-新百合ヶ丘			新百合ヶ丘- 相模大野
⑨	小田急多摩線	新線	(唐木田)-相模原-上溝		上溝-愛川・厚 木方面	
⑩	京王相模原線	新線				橋本以西
⑪	相模線	複線	茅ヶ崎-橋本			
⑫	東海道貨物支線	旅客線化	桜木町-東京都方面			
⑬	リニア中央新幹線・神奈川県駅	新線	品川-名古屋	事業中		
⑭	東海道新幹線新駅	新駅				
⑮	御殿場線	複線				国府津-山北
⑯	大雄山線	新線				大雄山- 御殿場線方面
⑰	川崎アプローチ線	改良	浜川崎-川崎新町			
		新線	川崎新町-川崎			
⑱	都市高速鉄道上瀬谷ライン	新線	瀬谷-上瀬谷			

(注) 上記は構想図であり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。
かながわ交通計画(令和4年3月改定)を基に、整備済みのものを反映しています。

道路網構想図（自動車専用道路）



番号	路線名	摘要
①	横浜湘南道路	事業中
②	高速横浜環状南線	事業中
③	新湘南バイパス	事業中
④	川崎縦貫道路	一部事業中
⑤	国道246号バイパス(厚木秦野道路)	一部事業中
⑥	国道246号バイパス	
⑦	新東名高速道路	事業中
⑧	横浜環状道路(西側)	
⑨	武相幹線	
⑩	西湘バイパスの延伸	
⑪	東京湾口道路	
⑫	核都市広域幹線道路	
⑬	平塚幹線(仮称)	
⑭	横浜多摩幹線(仮称)	
⑮	足柄幹線(仮称)	
⑯	相模野幹線(仮称)	
⑰	東京横浜道路(仮称)	
⑱	横浜横須賀道路の拡幅	(構想)
⑲	伊豆湘南道路(神奈川と静岡の県境をまたぐ道路)	

(注) 上記は構想図であり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。
 かながわ交通計画（令和4年3月改定）を基に作成しています。

(4) 環境と共生する都市圏の形成

[都市圏の状況]

- 県央・湘南都市圏は、首都圏中央連絡自動車道や新東名高速道路などの骨格交通網の整備が進むことにより、首都圏交通の要衝の地となり、多摩・埼玉・茨城・千葉などの東京周辺の諸都市や山梨・静岡方面との交流連携が期待されます。
- これまでにさがみ縦貫道路が全線開通し、新東名高速道路も順次開通しておりますが、一体的な都市圏を形成するためには、広域交通へのアクセスなど、さらなる交通ネットワークの充実強化が求められています。
- そして、今後の都市圏の一層の発展のためには、それぞれの都市が、人材や産業等の地域資源や特性を生かした個性豊かな魅力ある都市づくりを進めるとともに、都市間相互の連携等の促進を図っていく必要があります。
- また、都市圏は丹沢大山や相模川、湘南海岸など豊かな自然環境に恵まれており、貴重な自然空間を生かした環境と共生する都市圏の形成が求められています。

[これまでの経過]

- こうした都市圏の特色を踏まえ、平成9年3月に策定した「かながわ新総合計画 21」では、県土形成の象徴的な取組として、「県央・湘南都市圏整備構想」を県土構想の一つに位置付け、県央地域、湘南地域の市町村とともに、環境と共生する都市づくりをテーマに、活力ある都市圏づくりに取り組むこととしました。
- また、地域の活力づくりの核となる東海道新幹線新駅の誘致について、平成8年に県、地元市町、関係団体により、「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」を設立したほか、平成9年には、新駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定するとともに、新駅誘致地区を中心に新しい都市づくり「ツインシティ」の整備を進めていくこととしました。
- この「県央・湘南都市圏整備構想」を推進するため、期成同盟会と県では、平成12年に「環境と共生する都市づくり基本計画」を策定するとともに、平成14年には、「ツインシティ整備計画」を策定し、現在も総合計画「かながわランドデザイン」に環境と共生する都市づくりの推進を位置付け、引き続き魅力あるまちづくりに向けた取組を進めています。
- また、県では、平成14年に「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」を制定し、都市圏の豊かな自然が有する機能や魅力を生かし、環境への負荷を低減する環境共生の都市づくりの推進を図っています。

[今後の取組]

- 東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線県内駅の設置などによる交通ネットワークの形成や、「ツインシティ整備計画」に基づく整備をはじめとして、環境と共生する都市圏の形成をめざした取組を進めていきます。

【交流連携を支える交通ネットワークの形成】

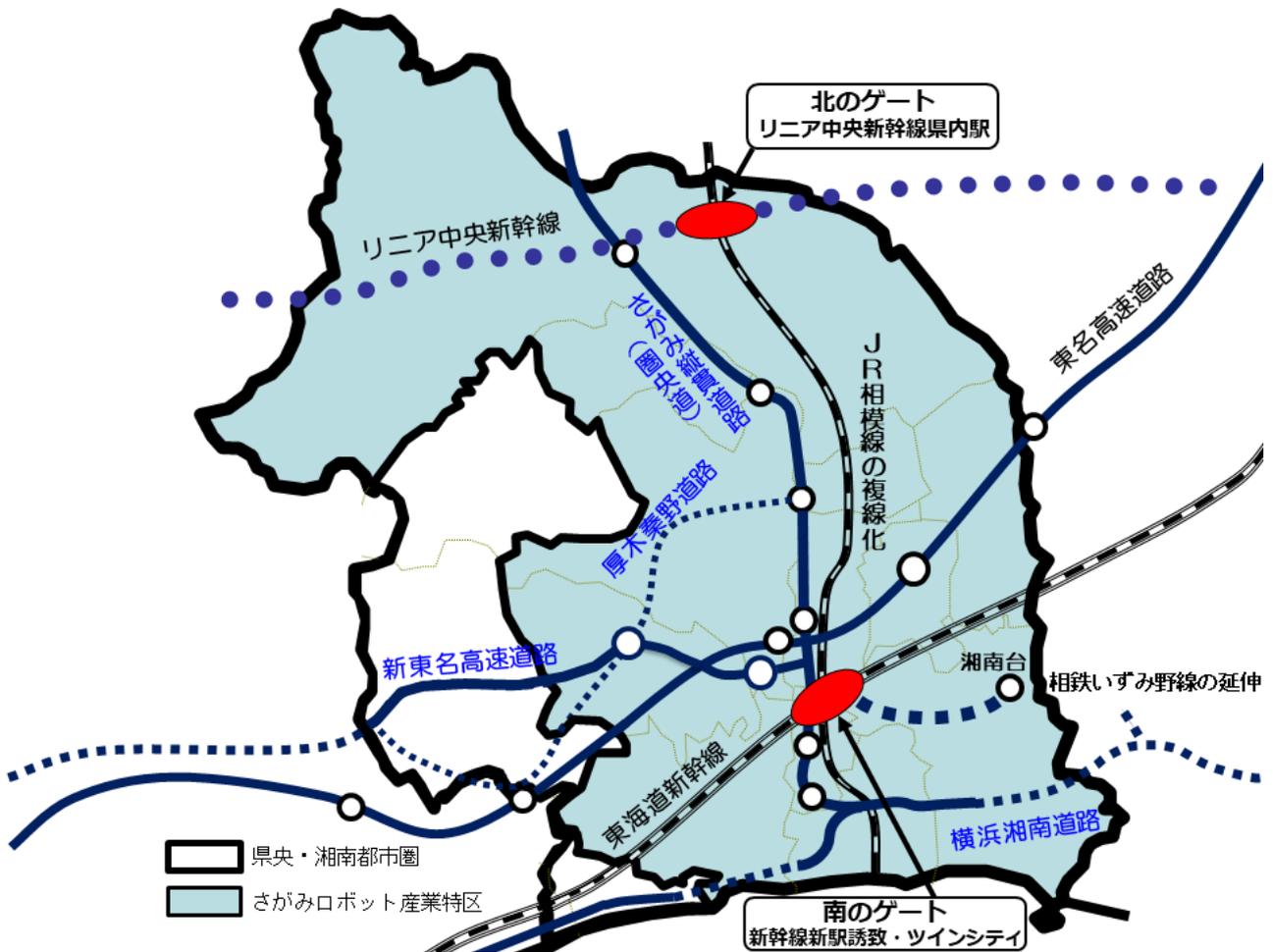
東海道新幹線新駅（南のゲート）とリニア中央新幹線県内駅（北のゲート）を設置して、全国や首都圏との交流連携の窓口となる二つのゲートを形成し、これらをつなぐJR相模線の複線化等により、南北方向の交通軸を強化するとともに、新東名高速道路の整備や相鉄いずみ野線延伸の実現に向けた検討を進めることにより、東西方向の交通軸を充実します。

あわせて、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、都市圏の交流連携の拠点となるツインシティの整備を進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図ります。

【環境と共生する都市づくりの推進】

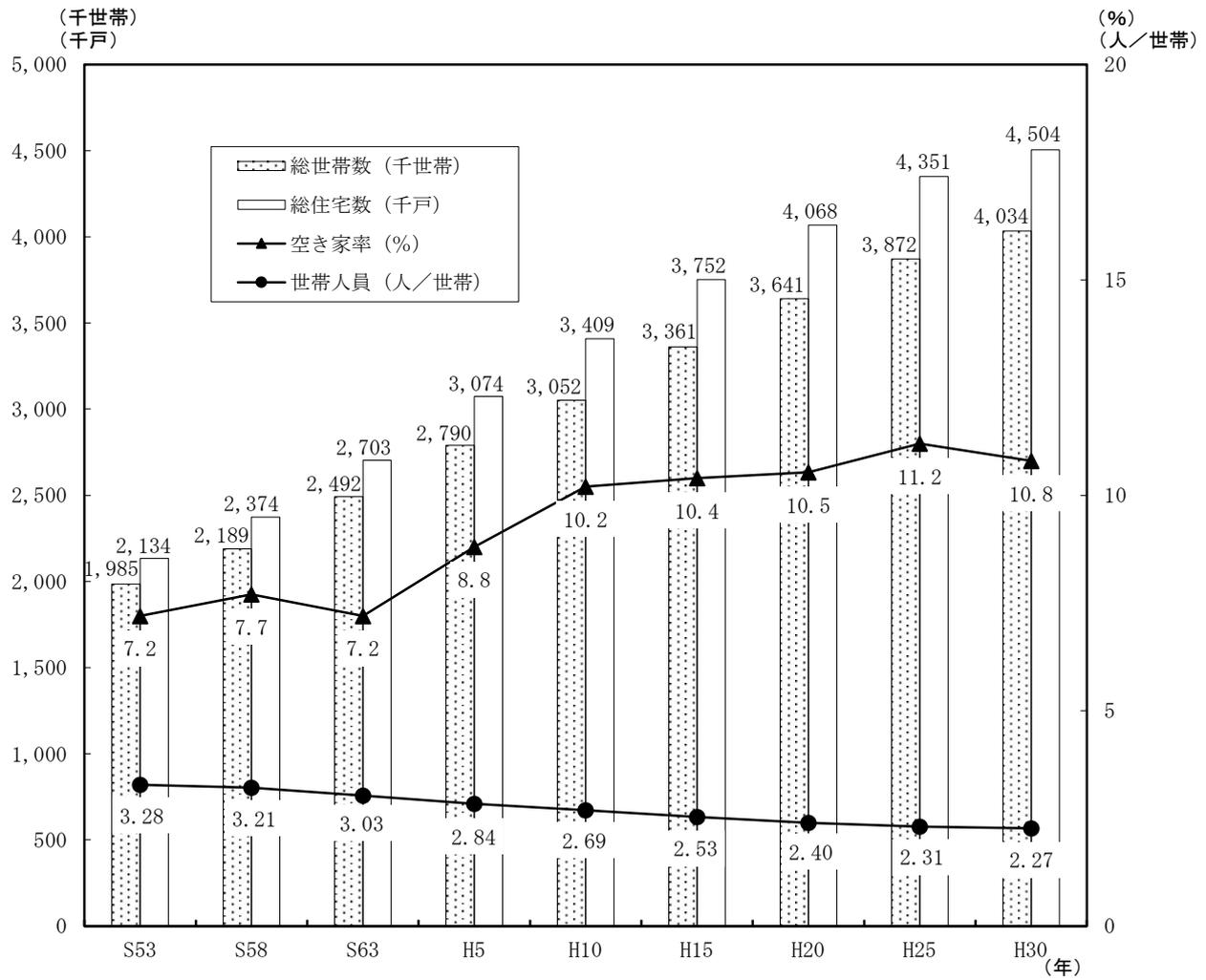
環境共生のモデル都市をめざすツインシティの整備を進めるとともに、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の運用や普及啓発により、都市圏における環境共生の取組を促進します。

< 都市圏概要図 >



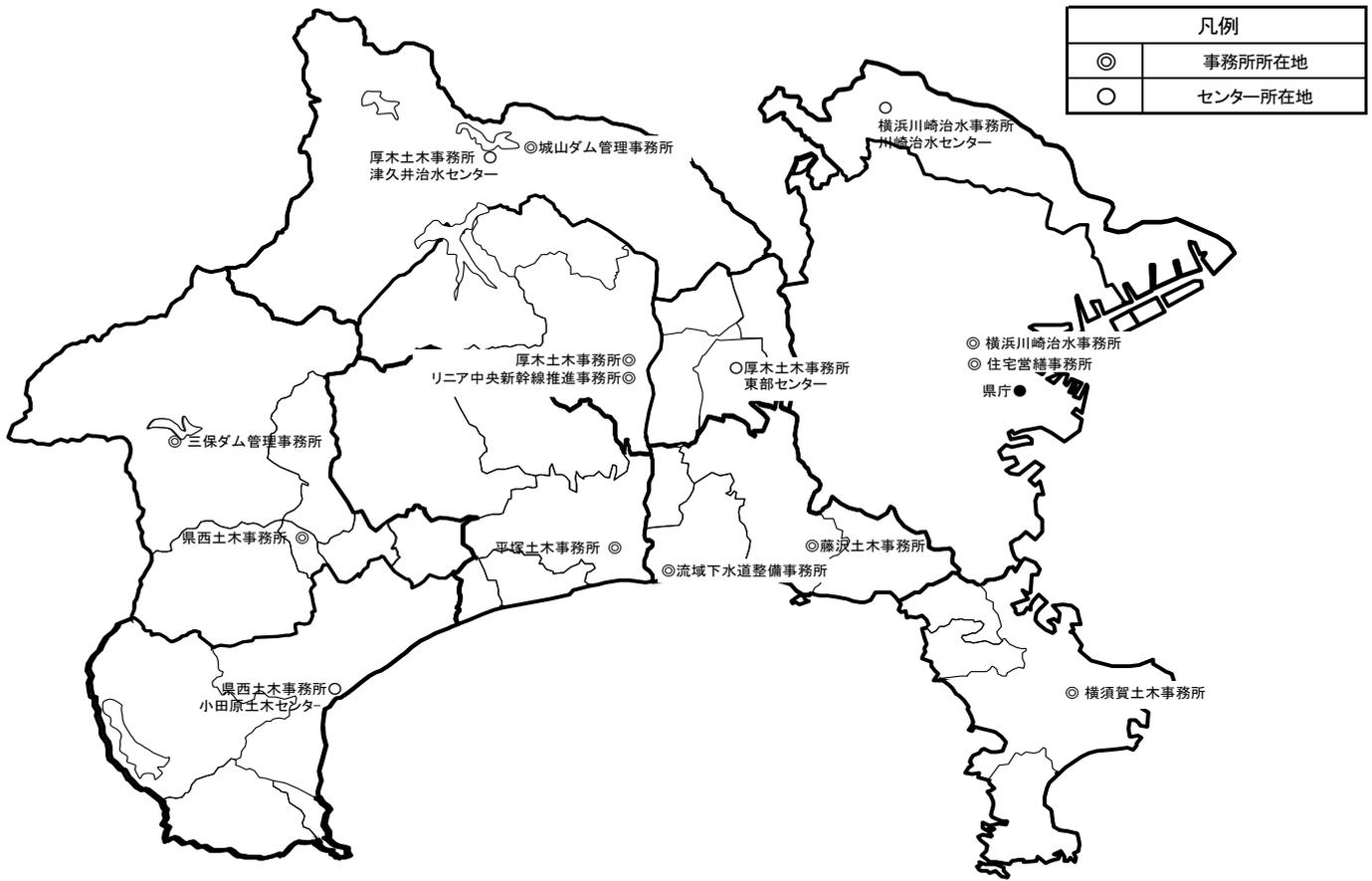
(5) 県内の住宅状況一覧

総世帯数と総住宅数の推移



資料：住宅・土地統計調査

(6) 神奈川県土木事務所等所管区域図



名称	所在地	所管区域 (担当区域)
横須賀土木事務所	横須賀市公郷町 1丁目56番地の5	横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、名越隧道 (鎌倉市の区域)
平塚土木事務所	平塚市西八幡 1丁目3番1号	平塚市 (相模川のうち神川橋の上流の区域を除く。)、秦野市、伊勢原市、高座郡、中郡、相模川 (神川橋の下流の茅ヶ崎市及び高座郡の区域。)(高座郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。)
藤沢土木事務所	藤沢市鶴沼石上 2丁目7番1号	鎌倉市 (名越隧道を除く。)、藤沢市、茅ヶ崎市 (相模川を除く。)、高座郡 (相模川を除く。)、(高座郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務を除く。)
厚木土木事務所	厚木市田村町 2番28号	厚木市、愛甲郡
厚木土木事務所 東部センター	綾瀬市寺尾本町 1丁目11番3号	大和市、海老名市 (相模川を除く。)、座間市 (相模川を除く。)、綾瀬市
厚木土木事務所 津久井治水センター	相模原市緑区中野 937番地の2	相模原市 (河川、砂防、公園等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業、及び河川法、砂防法、都市公園法に基づく許認可事務、及びまちづくり構想の策定指導等)
県西土木事務所	足柄上郡開成町吉田島 2,489番地の2	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、酒匂川 (報徳橋の上流の小田原市の区域。)(小田原市及び足柄下郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。)
県西土木事務所 小田原土木センター	小田原市東町 5丁目2番58号	小田原市、足柄下郡、酒匂川 (報徳橋の上流の区域を除く。)(建築及び開発行為の規制等に関する事務を除く。)

名称	所在地	所管区域 (担当区域)
横浜川崎治水事務所	横浜市西区岡野 2丁目12番20号	横浜市
横浜川崎治水事務所 川崎治水センター	川崎市多摩区生田 4丁目25番1号	川崎市
リニア中央新幹線推進事務所	厚木市田村町 2番28号	東海道旅客鉄道株式会社が施行するリニア中央新幹線の本線及び付随する施設 (相模川以西)
流域下水道整備事務所	茅ヶ崎市柳島 1900番地	相模川流域下水道及び酒匂川流域下水道
住宅営繕事務所	横浜市西区岡野 2丁目12番20号	県営住宅、県有施設等
城山ダム管理事務所	相模原市緑区城山 2丁目9番1号	城山ダム
三保ダム管理事務所	足柄上郡山北町神尾田 734番地	三保ダム



県土整備局総務室

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)